

説経節研究——薩摩派を中心に

小 山 一 成

はじめに

本稿は近世末期に江戸に発生し、江戸及び近郊農村に近代に至るまで流行した、後期の説経節について概観したものである。

のちに改めて説くことになるが、説経節は經典の講説に始まり、中世には音曲に転じ、さらには近世前期三味線を採用し、人形と提携して最盛期を迎えたが、あまりにも伝統の墨守に偏したがために、享保頃には三都中最後まで残っていた江戸からもついに姿を消した。

しかるに寛政年間に至って再び興った。ただし従来の説経節とどれほど血脈を保っていたかは分明ではない。おそらく別派と称しても差支えないほどのものであったに相違ない。そして再興された説経節は最初江戸の地にあったが、やがては西多摩地方に中心を移し、地方芸能となってその地の農民から熱狂的な歓迎を受けたのであった。その風潮は近代まで及んだが、しかし第二次世界大戦、あるいは戦後のテレビの普及によって願る者はなくなり、ついに姿を消したのであった。しかしその一方では説経節台本のある種のもの、祭文松坂に改変され盲目の瞽女によって北陸地方の広域にわたって語り継がれてもいたのであった。筆者はこの寛政年間における再興以降の説経節を、かりに後期説経節と呼んで概観しようとするものである。

筆者は減びていったこの説経節に哀惜の念を抱かずにはおれない。それは説経の一大流行地八王子に隣接する相模に育ち、人気番

組「小栗判官」の一舞台である相模川に近い小栗遺跡や伝説の点在する地に育ったためかもしれない。あるいは後期説経節に打ち興じこれを支えてきた農民の血が筆者に流れているためかもしれない。ともかくも減じていった後期説経節を組上に載せる本稿の目的は、資料は散逸し、証人が次々と世を去りつつある現状の中で、少しでもその資料や証言を記録にとどめ、そして活動の模様を把握し、後期説経節流行の理由を考えたいがためであり、さらに究極の目的である、後期説経節を、中世に始まり近世中期に消えていった前期の説経節と比較し、中央芸能界に君臨したその前期説経節に対する理解を深めたいがためである。

かく目的は高くに置かれるが、しかし正直のところ実現しえた内容はきわめて初歩的な段階に止まっております。しかし高次の検討は今後の作業に委ね、本稿ではこれまでの調査をひとまずまとめたい。そしてまとめるに当たっては、おおむね次の順序で行ないたい（本文の見出しとは必ずしも一致していない）。

- (1) 前期説経節及び後期説経節略史
 - (2) 後期説経節歴代家元
 - (3) 各地の説経節
 - (4) 後期説経節台本―「小栗判官」を中心に
 - (5) 警女祭文松坂「小栗判官」について
- 以上である。

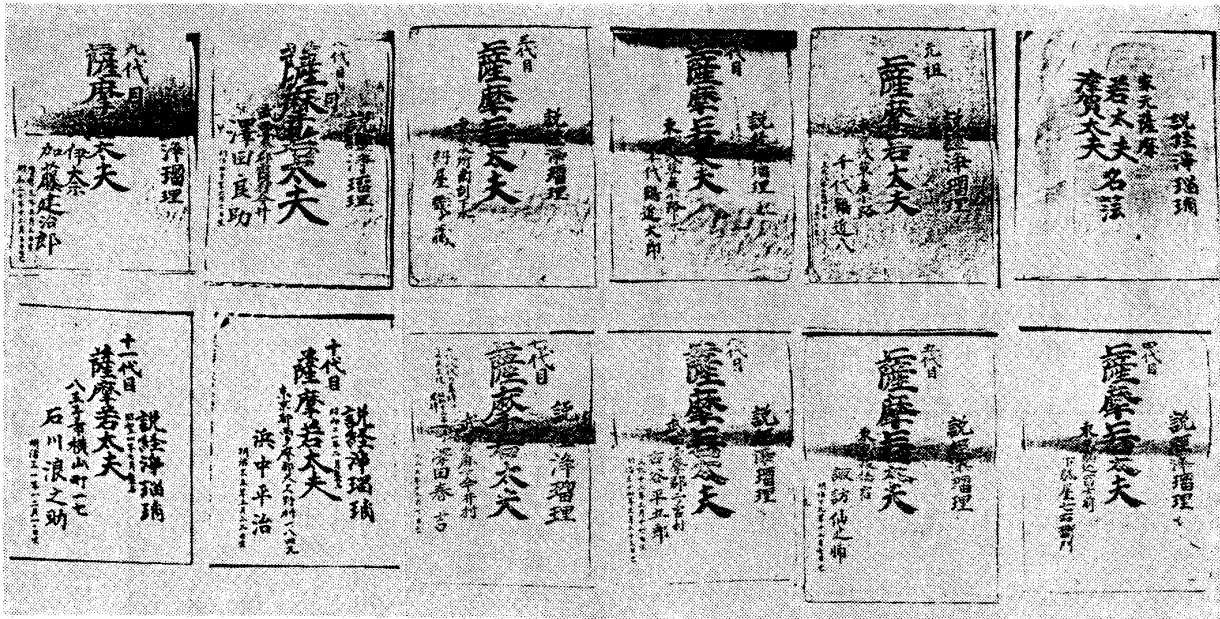
なお本稿を成すに当たっては多くの先学の業績に頼った。以下にそれらを掲げて感謝の意を表する次第である。

- (1) 東洋文庫『説経節』（平凡社）
- (2) 新潮日本古典集成『説経集』（新潮社）
- (3) 『説経正本集』（角川書店）
- (4) 黒木勘蔵『近世日本芸能記』（青磁社・昭和十八）
- (5) 黒木勘蔵『日本浄瑠璃史』（青磁社・昭和十八）

- (6) 『日本庶民生活史料集成』(三一書房)
 - (7) 山口・戸部『若松若太夫芸談』(文谷書房・昭和二十六)
 - (8) 三田村鳶魚「浄瑠璃と説経」(『三田村鳶魚全集』所収)
 - (9) 倉橋正次『埼玉県民俗芸能誌』(錦正社・昭和四十)
 - (10) 埼玉県秩父郡横瀬村教委『横瀬の人形芸居』(昭和五十九)
 - (11) 多摩文化研究会『多摩文化』第二十号(昭和四十三)
 - (12) 「西多摩説経浄瑠璃の系譜」(多摩中央信用金庫『多摩のあゆみ』一卷三十三号)
 - (13) 佐久間惇一『瞽女の民俗』(岩崎美術社・昭和五十八)
 - (14) 新発田市民俗資料調査報告書『阿賀北瞽女と瞽女唄集』(新発田市教委・昭和五十)
 - (15) 大滝雅楽絵「瞽女唄の研究」(正派邦楽会『楽道』昭和四十八年八月号以下所収)
- 文献のみではない。以下の機関や個人の方々からは直接に多くのご教示を受けた。あわせて感謝の意を表する次第である。
- ・群馬県佐波郡境町教委文化財保護主事 高田祐一氏
 - ・埼玉県飯能市虎秀 落合登美子氏
 - ・東京都八王子市郷土資料館 佐藤 広氏
 - ・埼玉県秩父郡横瀬村 若林保治氏
 - ・東京都板橋区教委 小花波平六氏
 - ・東京都無形文化財 二代目若松若太夫氏
 - ・東京都西多摩郡日の出町大久野 九代目薩摩都賀太夫(宮田光雄)氏
 - ・東京都奥多摩町郷土資料館 土屋高則氏

第一節 説経節略史

本節では、まず説経節の沿革を瞥見し、とくに薩摩派の歴史を概観してみたい。



説経節の淵源は「説経師」が仏典を講説した「説経」にあるとされる。その説経師の活躍は中古・中世の物語・随筆類に散見するが、中世になると安居院・三井両派に属する専門的な唱導師も登場し、さらにその末流に及んで、浄土和讃の曲調や平曲の語り口をもとり入れ、音曲としての説経をつくり上げていったらしい。

室町期には能を伴奏とし物語を語る説経師が現われるが、近世にはいと、三味線を採用し、人形遣いと提携して、小屋掛けの上演を行なう者も現われた。京都の日暮小太夫・説経与八郎、大阪の説経与七郎、江戸の佐渡七太夫・天満八太夫・江戸孫四郎らである。物語は「三莊太夫」「俊徳丸」「小栗判官」「信田妻」「善光寺開帳」「阿弥陀の本地」「釈迦の本地」「目蓮記」等、神仏の本地譚や靈驗譚、あるいは高僧の法力譚などであった。そして説経の全盛期は万治(一六五八—一七〇四)、正徳(一七一—一七二一)頃になると三都から姿を消し、物語の世界は雁行した浄瑠璃(義太夫)の方に吸収され、あるいは草子に題材を提供していった。

説経節はこれで終焉したわけではなかった。すなわち寛政年間(一七九〇—)に至って江戸浅草の千代鶴近八なる人物によって再興された。これが本稿で話題の後期説経節の始源となる。そして以後の系譜については、例えば都下の西多摩郡日の出町九代目薩摩都賀太夫(宮田光雄氏)の所蔵する「説経浄瑠璃家元薩摩若太夫津賀太夫名簿」(上図)に、次の如くに記される。

(表紙) 説経浄瑠璃 家元薩摩若太夫津賀太夫名簿

(一枚メ) 説経浄瑠璃 元祖薩摩若太夫 東京浅草広小路 千代鶴近八 文化八年十月四日亡

(二枚メ) 説経浄瑠璃 二代目薩摩若太夫 東京浅草広小路 千代鶴近太郎

(三枚メ) 説経浄瑠璃 三代目薩摩若太夫 東京本町南割下水 紺屋幾蔵

(四枚メ) 説経浄瑠璃 四代目薩摩若太夫 東京駒込富士前 下駄屋七右衛門

(五枚メ) 説経浄瑠璃 五代目薩摩若太夫 東京板橋宿 諏訪仙之輔 明治十九年十二月七日亡

(六枚メ) 説経浄瑠璃 六代目薩摩若太夫 武西多摩郡二ノ宮村 古谷平五郎 文化二年三月十七日生 明治三十四年三月二十三日亡

(七枚メ) 説経浄瑠璃 七代目薩摩若太夫 武西多摩今井村 沢田春吉 大正五年十二月七日亡 七代八代の墓碑は今井薬王院に昭和十二年四月建碑

(八枚メ) 説経浄瑠璃 八代目薩摩若太夫 武多摩郡霞村今井 沢田良助 明治四十年六月七日生

(九枚メ) 説経浄瑠璃 九代目薩摩若太夫 武伊奈加藤健次郎 慶応元年五月九日生 昭和二十年十二月三十日亡

(以上は先行資料の復写である。以下十代目薩摩若太夫は浜中平治墨書)

(十枚メ) 説経浄瑠璃 十代目昭和二十一年二月襲名 薩摩若太夫 東京都西多摩郡大久野村一、八四九 浜中平治 明治三五年五月二日生

(十一枚メ) 説経浄瑠璃 昭和五四年七月襲名 薩摩若太夫 八王子市横山町一七 石川浪之助 明治三一年二月一〇日生

(以下歴代津賀太夫住所氏名が続くが略)

つまり後期説経節は寛政年間(一七九〇—)江戸浅草広小路千代鶴近八なる人物によって再興された。ただし黒木勘蔵氏は『近世日本芸能記』に、享和年中(一八〇一—三)本所四つ目米屋主人米千(よねせん)が得意の山伏祭文に三味線を合わせて創始したと記される。両説のいずれを是とすべきか判断に苦しむが、いまは資料がないので、ひとまず右の薩摩派資料に従っておく。それによれば近八は薩摩若太夫を名乗り、その初代となって薩摩派の基を築いたのであった。そして以後二代目を浅草広小路千代鶴近太郎、三代目を本所割下水紺屋幾蔵、四代目を駒込富士前下駄屋七右衛門、五代目を中仙道板橋宿諏訪仙之輔がそれぞれ襲い、六代目を西多摩秋川の二宮神社神楽師古谷平五郎が継いだ。これによって盛行の中心地は西多摩地方に移っていき、農工商人らの余技的要素を強め、しかも地方芸能化していったのであった。七代目・八代目は青梅今井の沢田春吉、良助父子、九代目は五日市伊奈の加藤健次郎、十代目は日の出町大久野の浜中兵治及び八王子万町の内田総淑(ふさよし)、十一代目は同じく八王子の石川浪之助の各氏がそ

れぞれ襲って今日に至ったのである。しかしその石川氏も五十六年一月泉下の人となった。

一方若松派に目を転ずれば、明治七年（一八七四）埼玉県熊谷市石原に生まれた松崎大助は、五代目諏訪仙之輔の門弟北埼玉郡騎西町外田ヶ谷薩摩辰太夫（のち日暮龍卜）及び群馬県佐波郡境町小此木の若松辰太夫（関口幸平。大正六没）に学んで、やがて若松派を興し、若松若太夫を名乗って各地に活躍、昭和二十一年名跡を息子寛（ゆたか）に譲って二十三年世を去った。東京多摩墓地の墓誌には「若松院初藏大居士家元若松若太夫昭和二十三年十一月二十四日没俗名松崎大助七十四歳」と刻されている。

二代目若太夫は初代の六男として大正八年東京小石川に生まれ、昭和二年八歳のとき浅草市村座で初舞台を踏んだ。以来順風満帆の活躍を続けてきたが、太平洋戦争後説経は急速に衰退し、ついに転職を余儀なくされた。無聊を酒でまぎらしたが、妻をガンで失って以来生活はすさむ一方であった。しかし板橋区ホームヘルパーの懸命の努力によってたち直り、現在は都及び区の無形文化財に指定され東奔西走の活躍をする。

毒殺され蘇生する小栗、そして夫小栗のためにひたすら貞節を守る照手（小栗判官一代記）、人買に勾引され母子は離別、その後数奇な運命をたどる対王丸（三庄太夫一代記）、苛税から農民を救うため、妻子と別れて將軍へ直訴に赴く佐倉宗五郎（浅倉草紙楓短冊）、その他安珍清姫、信田の狐、伊賀の仇討、播州皿屋敷等々夥しい数量の物語が説経節にのせられて語られてきたのである。そして人々から熱い声援を受けて、太夫らは稽古に日夜懸命の努力を重ね、祭礼時の社寺の境内で、あるいは民家の座敷で、劇場で、素語りで、または人形を伴って、鍛えた技を披露してきたのであった。

一方説経節を支持してきた民衆は、太夫の語る世界に没入し、喜怒哀楽の情を豊かにし、おのずと正義と勇氣と倫理とを学び、自己を陶冶させてきたのであった。

しかるに説経節の最盛期は明治・大正までであった。太平洋戦争を境として太夫はほとんど姿を消し、今では薩摩派にわずかに三人、若松派にも二代目若太夫その他数人が残るのみとなってしまった。説教節を地とした人形座も次々と姿を消し、辛じて残った八王子西川古柳一座も、今では義太夫節を採用して余喘を保っている。説経と人形とが相そろって舞台上に登場するのは秩父横瀬の人形座のみであろうか。

第二節 薩摩・若松兩派歴代家元

さて、本節では比較的資料の残る薩摩派の五代目以降、それに若松派初代及び二代の各家元について知れる範囲で閏歴を記し、もって前節の記述を補っておきたい。

・薩摩派五代目諏訪仙之輔

幕末から近代にかけて活躍し、多くの門弟を輩出したのが中仙道下板橋宿諏訪仙之輔であった。都下西多摩郡日の出町の九代目津賀太夫の所持される明治八年五月の「説経語り渡世弟子名前書上写」によれば、彼には当時四十数名の弟子があったことが知れる。

説経語り渡世弟子名前書上写

諏訪仙之助

右諏訪仙之助奉申上候私弟子説経語り渡世之者名前取調左ニ奉申上候

小磯太夫 雑司ヶ谷四ツ谷町 峰吉

浜太夫 同所同人方同居 磯吉

榊寿太夫 四ツ谷須賀町 柳泉

若条太夫 駒込大物店 徳兵衛

条太夫 同処同人方へ同居 広吉

和賀登太夫 豊島郡□□村 庄五郎

若七 同郡王子村 藤七

榊太夫 多摩郡代田村 忠治郎

小間登太夫 同郡高奈太村 定吉

津賀太夫 同郡今井村 源吉

小津賀太夫 同人悴同居 春吉

若太夫 同郡二ノ宮村 平吉

島吉 同郡同村同人悴 島吉

辰太夫 足立郡桶川宿 辰之助

今津太夫 高麗郡畑村 幸治郎

若□太夫 高麗郡飯能村 常太郎

照太夫 同郡横手村 源左衛門

八千代太夫 同郡市原村 弥右衛門

津麗太夫 同郡新堀村 弥重郎

若佐太夫 入間郡上野村 而耕

秀太夫 同郡臍打村 秀升

佐登太夫 秩父郡芝原村 周藏

若登太夫 同郡同村 藤吉

雛太夫 足立郡桶川宿 桑吉

□太夫 児玉郡本庄宿 長藏

市之助 同郡由ヶ谷村 市之助

鶴吉 同郡同宿 鶴吉

小若太夫 同郡布田村 庄吉

滝太夫 同郡小野路村 滝藏

玉太夫 同郡同村 升治郎

寿□太夫 同郡同村 寿助

伊勢太夫 多摩郡石原村 勘兵衛

島太夫 葛飾郡大島村 卯之助

若寿太夫 同郡新川村 □吉

玉鶴 同郡猫実村 庄太郎

若都太夫 同郡行徳町 徳善

浜子太夫 同郡同町 安五郎

佐喜太夫 船橋宿 佐吉

若代太夫 同所 鶴平

寿□太夫 葛飾郡小岩村 徳治郎

浜路太夫 横浜 文吉

若□太夫 同所 富五郎

小島太夫 同所 □次郎

磯太夫 野州大谷田村 磯吉

合四拾四名

右之者私弟子ニ而説経語り渡世仕罷在候以上

明治八年五月

右 諏訪仙之助

右表に見るごとく弟子は雑司ヶ谷・四ッ谷・駒込・豊島・西多摩・足立・高麗・入間・秩父・児玉・葛飾・船橋・横浜等広域にわたっていたのである。そしてその中には、六代目を襲った秋川二の宮の神楽師古谷平五郎と関係のあるらしい人物（若太夫同郡二ノ宮平吉）、七代目の沢田春吉（小津賀太夫同人伴同居春吉）、とその父の名も見え、そして騎西の薩摩辰太夫（辰太夫足立郡桶川宿辰之助）、横瀬人形座創始の若林又右衛門（佐登太夫秩父郡芝原村周蔵）、秩父郡最初の説経師薩摩若登太夫（藤吉）等との関係に吟味を加えねばならぬ人物の名も見える。

宮田光雄氏は諏訪仙之助が、明治六年東京府知事に提出した「説経語り渡世願」をも所蔵される。参考までに掲げておこう。

説経語り渡世願

第九十四区四小区下板橋宿

三百九拾貳番地説経語り渡世

諏訪仙之助

右奉申上候私義年来説経語り渡世仕罷在候処旧政府之砌其業名薩摩若大夫を名乗□□法御所御許状頂載仕説経語り家元より唱□□之音律迄正し無謂雑文の新作を禁め説経座敷語り渡世仕罷在候御改正に付願て□□の御許状被廢殊ニ国名乗候不相成候ニ付是迄右渡世相□之罷在候処浄瑠璃長唄等の音曲渡世の者於教部省之御願の上御差許ニ相成候趣承知仕就とは私見おぬえも同様請□候先程若大夫の業名を以て説経語り渡世御差許相成候様仕度奉願上候然ル上は私は勿論門弟共不正之音声を用猥りに新作之雑文を不読座敷におゐて□男女之別を正し猶此上正路渡世罷候間何卒格別之□御□此段御聞□罷成下□度候□□奉願上候以上

明治六年十一月

第九杉並区四水区下板橋宿

三百五拾貳番借地

説経語り渡世

諏訪仙之助

東京府知事大久保一翁殿

なお、仙之助の墓所は板橋区赤塚五―二八浄土宗赤塚山乗蓮寺にあり、墓には「説経家元五代目若太夫墓」「惠生芳願信士 明治十年八月廿九日没」とある。

・薩摩派六代目古谷平五郎

秋川二宮神社付属の神楽集団の座頭であり、五代家元諏訪仙之輔門弟数十人中より技倆競べによって六代目を継承したという実力の持主。古谷家は神社鳥居前にあるが、菩提寺は当所の天台宗鷲峰山玉泉寺で、同寺に平五郎の墓所があるという。しかし筆者はまだ確認できていない。

・薩摩派七代目沢田春吉

青梅市今井二、五二〇新義真言宗医王山薬王寺墓地入口に大正八年三月に建立された顕彰碑がある。ウラ面上段には、「家元若太

夫大通慈照居士大正五年十二月七日寂俗名沢田春吉行年六十六歳(他略)」とあり、二段めの各町村寄付連名には、地元青梅に、藤橋・今寺・大門・師岡・勝沼・西分・千ヶ瀬・日向和田・二俣尾・御岳・和田・畑中・長淵・友田他、日の出町に平井・羽生・細尾・肝要、秋川に瀬戸岡、入間に木蓮寺・南峰、奥多摩に大丹波・礪沢、八王子に駒木野等々の地名が見え、当時かなり広範囲に説経愛好の士がいたことを伝えている。

・薩摩派八代目沢田良助

七代目の子。薬王寺墓地入口に先代と並んで、昭和十五年四月に建てられた顕彰碑があり、「自証良語居士 昭和三年十一月三日寂 俗名沢田良助 行年五十八歳 略歴 祖父源吉 父春吉 即ち七代目若太夫ハ共ニ五代目若太夫諏訪仙之助門弟タリ氏ハ祖先ニ劣ラヌ芸能優秀ニシテ遂ニ八代目若太夫ヲ襲名セリ」とあり、二段ノ六段目の連名には当村の四十七名を筆頭に、八王子九名、金子十名、青梅八名、大久野八名、淵上四名、調布四名、恩方三名、加住三名、東京三名、小河内二名、羽村・浅川・伊奈・横山・東吾野・立川・飯能・寺方の各一名が刻されている。

・薩摩派九代目加藤健次郎

五日市町伊奈一四六三臨濟宗建長寺派薬王山明光禅寺本堂前に建つ九代目顕彰碑には次の如く刻まれている。

説経家元九代目薩摩若太夫加藤健治郎は先考與三郎先妣クメの長子也、慶応元年五月九日西多摩郡増戸村伊奈に生る。弱年十六歳の頃説経に志し、四代目薩摩津賀太夫の門に入る。大正十三年暮五代目薩摩津賀太夫を襲名す。この間実に三十有五年夙に天稟を以て謳はれ説経三絃並び精妙也。

昭和十二年二月多摩説経総連六十余人の推載により遂に家元九代目薩摩若太夫を継承す。夏六月十八日翁は枯木に花の咲く思ひ我一代の栄誉と感激し高弟若津の三絃にてNHKより朝顔日記を放送す。昭和二十年十二月三十日逝く。年八十一。法諡健堂薩祥居士即菩提寺明光の靈地に葬る。今茲昭和四十五年初夏先師の徳を慕ひ有縁の衆相会して碑を建て迎薦の意を表さんとす。

昭和四十五年戊午五月吉日

説経家元保存会世話役

久米井亮江撰文

説経家元十代薩摩若太夫

・薩摩派十代目浜中平治

明治三十五年五月二十二日東京都西多摩郡大久野（日の出町）に生まれる。九代目加藤健次郎の妹の子で、父親も説経を語った。十代目は豪快な語り口で、節は荒かったが、科白部分は迫力があり、とくに仁木弾正・松王丸・光秀等を得意としていた。昭和二十一年二月に十代目を襲名。昭和二十九年一月時には門人に

若吉太夫 福島太八

若羽太夫 越沼為一

^{二代目}若幸太夫 浜中岩吉

若越太夫 浜中千代吉

若亀太夫 浜中亀吉

^{一代目}若尾太夫 松尾梅吉

若増太夫 野口 魁

^{二代目}若登太夫 橋本長造

若谷太夫 宮野重蔵

若葉太夫 関口宗兵衛

伊賀太夫 清水兵助

らがいた。門人の九代目都賀太夫の話によれば、質実剛健で義侠心に富み、村政の中心的存在であったという。能筆家でもあった。昭和五十七年三月十六日没。栄隆院平翁知璨居士。菩提寺は日の出町大久野大円山宝鏡禅寺。

・薩摩派十代目内田総淑

十代目家元内田総淑氏は八王子市谷野三九三番地農業内田仁兵衛の長男として明治二十七年十一月二十八日に生まれた。少年の頃から説経にひかれ、十八歳で加住村戸吹の薩摩駒和太夫（松崎常造）に師事、大正五年には駒次太夫を名乗った。三十二歳のとき家を弟に譲り、妻子とともに八王子万町に移り薪炭商を営み、説経に精進した。昭和十二年四十三歳で三代目藩摩小若太夫、昭和三十

八年七十歳で十代目薩摩若太夫を襲名した。

内田氏は大正十四年頃より晩年の昭和四十年に至るまで西川古柳の車人形太夫として、上野松坂屋、日本橋白木屋や三越等の各劇場、そして新宿伊勢丹劇場、神田共立講堂、九段会館、上野本牧亭、日比谷や目黒の公会堂、上野博物館・明治神宮、それに地元八王子・立川・日野・町田等での公演等々東奔西走して華々しい活躍をした。とくに赤坂離宮や高松宮における皇族の観覧は感銘深かつたらしい。

そのほか氏はテレビ・ラジオ等による全国放送や録音、そして吉祥寺を中心とする玉川文楽の影絵への出演等、誠に華々しい活躍ぶりであった。十代目家元襲名は、文部省文化専門委本田安次、東京都文化財専門委宮尾しげおその他の諸氏の推挙によるものであった。昭和五十八年五月都無形文化財指定。

・薩摩派十一代目石川浪之助

石川氏は八王子郊外上川口字小路谷三八六石川久五郎の二男として明治三十一年十二月十日に生まれた。当時川口では久保馬蝶の説経節に合わせた影絵が流行しており、薬師や観音の日待講に必ず上映されていた。石川氏は毎晩これを見ているうち、わずか十三歳で「山椒太夫」(山別れの段)を語りこの道に入った。大正十二年廿六歳で当地の初代都太夫(河井幸三郎)の門に入り、その没後は二代目小浜太夫に弟子入りした。石川氏の語る「小栗判官」矢取の段、信田杜葛の葉等はみごとであったという。昭和四十二年二月兄の若太夫を、続いて十二月浜尾太夫の長畑清市氏を次々と失なうてからは、峰尾氏とただ二人で八王子説経界を支えていた。晩年には、武蔵一帯の説経節遺跡を訪れて先人の遺業をしのび、あるいは説経理論の確立に努め、みずからの技能の修練を目指し、さらに後進の指導に当たっていった。しかしついに昭和五十六年一月二十日この世を去った。八十二歳。墓は八王子市緑町二二三報土山直入院。戒名は「推普滄浪士」。横山町にあった住居は氏の没後檜原町に移った。

家元襲名は語りの技術のみではなく、三味線弾奏も可能でなければならず、しかもその上に経済力の豊かさが要求されていたのである。そのため語りの実力を備えていながら家元を継承できなかった太夫も多かったという。

若松派に移ろう。

・若松派初代若松若太夫

本名松崎大助。明治七年十月十七日熊谷市石原家号御西に生まれた。父清蔵は祭文を得意とし、祖父は能楽を好んだ。幼くして師事した算盤師匠内田馬次郎は、一方で説経節を愛好し、その感化によって大助は十一歳のとき説経を始めた。そして同じく十一歳のとき家を出て説経師家元薩摩若太夫の高弟薩摩辰太夫（本名漆原四郎次。北埼玉郡騎西町外田ヶ谷）に入門し、八カ年間修業した。入門時には芳太夫、十六歳時には崎太夫をそれぞれ名乗ったが、十七、八歳の頃には群馬県佐波郡堺町小此木の三代目若松辰太夫（本名関口幸平）について修業したという。二十歳時には出京し鶴沢紋左衛門に就いて三味線を稽古、二十九歳のとき若松若太夫を名乗った。この頃彼の門弟は二百人を越したという。荻萱、蓮生坊、義経記、小栗判官、三庄太夫鳴子の歌等を得意とし、昭和十一年二月十六日武蔵大掾を名乗り、昭和二十年二月二十七日には敗戦により板橋区常盤台住宅から郷里の上石原松崎家に疎開、昭和二十一年には熊谷寺で武蔵大掾の名を弘め、同時に息子寛ゆたかに若太夫の名跡を譲った。昭和二十三年八月二十八日佐谷田不動縁日の公演を最後とし、同年十一月二十四日七十四歳で世を去った。臨終の場所は生家土蔵二階であった。墓地は熊谷東漸寺にあったが、昭和二十四年九月二十四日東京多摩墓地二十四区二十五側四十一番に分骨した。多摩の墓誌には「若松院武蔵大掾居士芸名家元若松若太夫昭和二十三年十一月二十四日没俗名松崎大助七十四歳（以下略）」と刻まれる。

なお伝記・芸談については戸部銀作・山口平八『若松若太夫芸談』に詳しい。

・若松派二代目若松若太夫

二代目若太夫は大正八年初代の六男として東京小石川に生まれ、八歳のとき（昭和二年）浅草市村座で初舞台を跳んだ。その後小若太夫の芸名で各地を巡業し、昭和二十一年に二代目を襲名した。しかし太平洋戦後人々は説経を顧みず、ついに説経を断念して転職した。しかし生活は意のままにならず、酒で焦燥を紛らすうち、四十八年に妻をガンで失ない、以来酒量は増し、二人の子供は顧みず、生活はすさみ、ついに咯血・失明・難聴という最悪の事態に落ち込んだ。そうしたとき板橋区のホームヘルパー青木久子氏やケースワーカー清水氏が現われ、彼らの献身的な努力によってついに昭和五十五年太夫ととして再起した。五十七年には東京都無形文化財に指定され、現在は公演活動と後継者育成とに努力を傾けている。苦難をのりこえ渾身の力で語る太夫の姿はまことに感動的

である。青木氏は現在、説経浄瑠璃同好会主宰として、また口上担当者として太夫を支え、清水氏も会場設営、太夫の送迎、太夫の身のまわりの世話等をし太夫の一代記を執筆している。

第三節 各地の説経節

これまでは家元を中心にして説経節を歴史的に眺めてきた。かわって本節では地域別に活動の模様を俯瞰してみたい。

繰り返し述べたごとく後期説経節は近世後期に再興され、やがて流行の中心を西多摩地方に移し、さらに地域的に拡大し、関東平野の各地に行なわれたのであった。とくに西多摩地方の秋川・五日市・日の出・青梅、あるいは八王子・飯能・秩父、北埼玉の騎西・熊谷、群馬県佐波郡境町等々に盛行した。しからばそれらの地域での過去ないし現在の説経節の活動はどうであろうか、以下にこの点を眺めてみよう。

(1) 群馬県佐波郡境町小此木

小此木は熊谷の北西約二十キロ、利根川に流入する広瀬川の流域に存する村落である。筆者の当地への最初の訪問は二代目若松若太夫と一緒にであった。

『境風土記』(昭四四刊)によれば、当地は近世時も盛んに説経が行なわれたという。しかし後世盛行の源流はやはり関口幸平であった。関口完氏宅の墓地にある幸平の墓石には、

関声院若松寿幸居士 大正六年一月廿九日没 俗名関口幸平 行年七十三歳

と刻されてある。

幸平は後述する北埼玉郡騎西町外田ヶ谷の薩摩辰太夫(漆原四郎次。若松辰太夫、日暮龍トとも)門より出たが、みずからも当地方に活躍する多くの門人を養成した。すなわち小此木の若松辰瀬太夫(小此木要五郎)、若松辰登太夫(岸藤治)井上寛弥、小此木藤吉、関口嘉市、関口光三郎、小此木里次郎、岸仲太郎、それに近村妻沼の操太夫、児玉の若喜太夫、島村の島太夫・美島太夫の兄弟、そして上矢島の小池亥平らであった。

当地説経の全盛期は関口幸平が生き、彼のもとに如上の門人らが集まった明治末期から大正にかけてであったろう。しかし幸平没後は彼の門人となっていた初世若松若太夫(松崎大助。熊谷上石原出身)を中心に、その子の現二代目若太夫すなわち寛や美島太夫、

操太夫、辰瀬太夫等が相たずさえて各地を巡業し、互いに技を磨き合ったという。そして以上の諸太夫のうち最後まで残り、ついには群馬県下唯一の説経節伝承者となったのが若松美島太夫であった。かれは明治二十三年に生まれ、二十歳のとき関口幸平すなわち若松辰太夫に入門し、船大工職に従事するかたわら弟の島太夫と共に毎夜利根川を渡って師匠宅に通ったという。(境町地方史研究会「境町歴史資料61」)

当地方では説経節は影絵に合わせて語られた。そしてこれは東京多摩川沿岸部でも流行したものである。影絵とは燈心を油で浸し点火するトウゲに、ガラスに描いた絵を置き、幕に映し、幕の向う側で観客が眺める一種の幻燈であった。(群馬県教委『境町の民俗』昭三十七)

(2) 北埼玉郡騎西町外田ヶ谷

際限もなく広がる平坦な田園地帯、あちらこちらに点在する屋敷森と瓦葺の豪壮な家々。そうした風景の騎西町外田ヶ谷に、名主として君臨してきたのが外田ヶ谷八〇五番地の漆原本家であった(現当主暉良氏)。当家こそかつて多くの門人を集めて斯界にその人ありとうたわれた漆原四郎次、すなわち薩摩辰太夫、隠棲して日暮龍卜、を出した家柄である。おそらく当地説経の最盛期は龍卜健在の明治二十年代であったろうが、しかしいまは龍卜の墓碑以外盛時をしのばせるものは何もない。

無住の真言宗法性等の墓地にある墓石の碑面には、

(正面) 真翁龍卜居士 法蓮十九三大姉

(左横) 幹事若松辰太夫 若松龜鶴 旭亭若松雅太夫

(左横) 施主 漆原□□ 柏木孝之輔 若松辰太夫

(後面) 真明治廿八年十月廿日 行年七十三

と刻される。碑面に見る「若松辰太夫」は元祖龍卜の跡を襲った二代目辰太夫であり、既述した佐波郡小此木の関口幸平であろう。これもすでに述べたが、初世若松若太夫をはじめ騎西の龍卜につき、のち小此木の二代目辰太夫について。

なお龍卜の台石には、前面に柏木新吉以下二十二名、右横に若松雅路太夫以下二十一名、左横二十一名、後面に若松大国太夫以下二十二名、計八十六名にのぼる連名が刻まれ、明治期の当地における説経節盛行の様相をうかがわせる。また龍卜の墓石の隣には、

(正面) 法雲道販居士 実相妙現信女

(右横) 明治四十年十二月十四日

(左横) 大正元年十二月 発起人 施主 漆原森四郎 家元若松若太夫 歌川登松
と刻まれる墓石が建ち、台石には「ヲコノギ 若松辰太夫」以下補助員四名及び二十七名の賛助員の連名が刻まれる。そして、ここには家元を名乗った若松若太夫(松崎大助)の名も見える。

(3) 埼玉県秩父郡横瀬

当地の説経と人形については『若松若太夫芸談』(文芸書房)『埼玉県民俗芸能誌』(錦正社)『横瀬の人形芝居』(横瀬村教委)等に詳説される。多くの調査報告が出版されているのは各地のそれらが消滅して久しい中で、当地の説経節及びそれを地とする人形芝居がいまなお活動を続けている稀有な例だからである。

横瀬は秩父盆地の東縁に位置し、人形一座の保存会長は若林保治氏がつとめる。若林家は近世時名主を務め、当主は代々当地の人形座座長を兼ねてきた。同家は一座の事務所であり、稽古場であって、倉庫には「首」や道具類が納められている。現在座員は二十余名で、地元の祭礼を始め、求めに応じて県内各地に出張して公演活動を続けている。

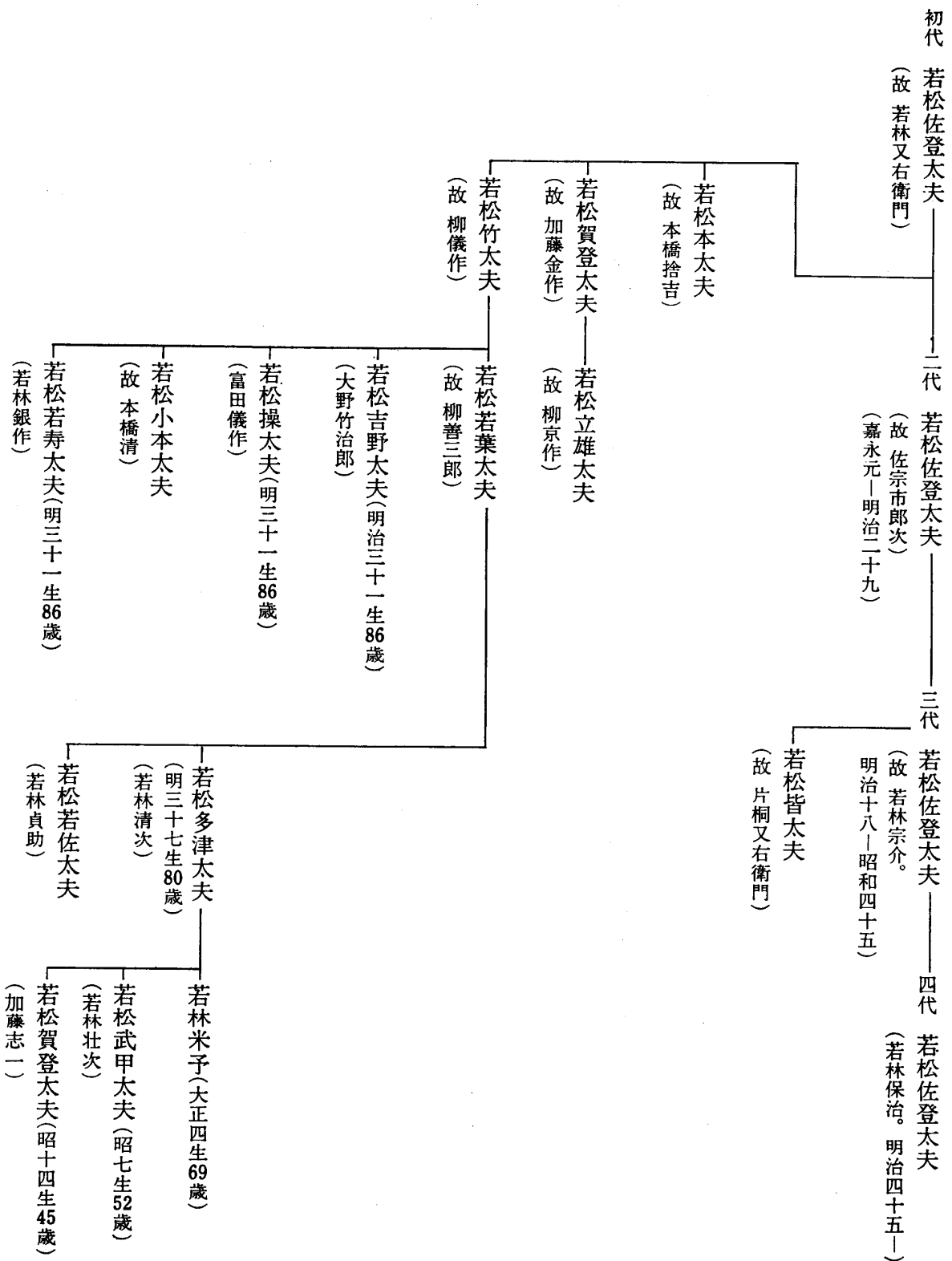
上演可能な台本は八段であるが、通常「小栗判官実道記」(矢取りの段)「江戸紫恋緋鹿子」(忍の段)「芦屋道満大内鑑」(一度の子別の段)「日高川入相桜」(清姫怨霊の段)の四種四段の中から選ばれ、一日一段の上演を行なっている。

当地の説経は秩父へ来訪した三代目薩摩若太夫に、荒川村日野の坂本藤吉なる人物が師事し、その後江戸に出て修業、薩摩若登太夫を名乗った。秩父最初の説経太夫であった。その若登太夫の弟弟子に横瀬村の若林又右衛門がおり、佐登太夫を名乗って横瀬の人形芝居を創始したと伝える。以後の太夫師関係は『横瀬の人形芝居』に詳しい(次頁参照)。

横瀬の説経は、説経節に講談の語り口を加えた「改良説経節」であり、初世若松若太夫の影響を受けているがゆえに若松を名乗るという。

(4) 埼玉県飯能市虎秀

高麗川沿いの山峡の村飯能市虎秀にある落合家は片瀬人形座の座元の家柄である。いまは説経も人形も全く行なわれず、先祖より伝わった夥しい台本と三人遣いの人形の首や衣裳は現当主登美子氏が大切に保管される。筆者は貴重な台本の閲覧と撮影とを許可されたが、そのときの感激はたいへんなものであった。



『横瀬の人形芝居』による

当説経は初代薩摩千代太夫（亀次郎。大正十年没。七十六歳）から二代千代太夫（浜次郎）へと伝えられたが、都下西多摩郡霞村今井（現青梅今井）の系統をひくとされる。『横瀬の人形芝居』も

片瀬人形は三人遣いだが、創始の落合亀次郎が七代目薩摩若太夫の弟子だったので

と記す。また今井にある八代目家元（沢田良助）の顕彰碑（昭和十五年建立）連名にも、

東吾野 落合浜次郎

と刻されており、両者の関係浅からぬものであったことが知れる。

今井の説経には義太夫節が大幅に導入されたといわれるが、さすれば虎秀の説経もその特色を継承しているだろう。

(5) 西多摩郡日の出町

日の出町は十代目家元浜中兵治氏を出した土地であり、四代目津賀太夫大福宗十郎や九代目若太夫加藤健次郎両氏の出身地五日市町伊奈にも近く、はやくから説経の盛んな地であった。すでに浜中氏は他界しているが、氏の門弟九代目薩摩都賀太夫の宮田光雄氏は健在である。

昭和六十年立正大学春季公開公演において二代目若松若太夫の説経を聴いたが、その際のパフレット「説経浄瑠璃小史」で、筆者は十一代目家元を宮田光雄氏と記した。しかしそれは誤りであって、前述のごとく宮田氏は家元最有力候補の襲名する都賀太夫の九代目であった。訂正をさせていただく。しかし氏の言によればすでに十二代目若太夫を継ぐ約束が石川氏との間にできていることである。

参考までに宮田氏の資料から家元への最有力候補が就任するという歴代の都賀太夫を紹介してみよう。

三代目―加住村馬場谷戸生番場彦太郎

四代目―武州西多摩郡増子村伊奈大福宗十郎（安政元年二月二日生。大正八年七月十三日亡）

五代目―東京都西多摩郡増戸村伊奈加藤健次郎（慶応元年五月九日生。昭和二十年十二月三十日亡。八十一歳。大正十三年十月襲

名）

六代目―西多摩郡霞村今井吉永卯助（昭和十二年十月襲名）

七代目―西多摩郡秋川市瀨ノ上橋本正重（明治二十五年六月二十一日生。昭和三十六年五月十九日亡）

八代目―八王子市横山町一七―一七石川浪之助

九代目―西多摩郡日の出町大久野二、一九一宮田光雄

(昭和八年十月二十八日生。昭和五十四年七月襲名)

なるほどこれによれば五代目、八代目が家元に就任している。

ところで宮田氏は恰幅が好く上品な方で、長年説経で訓練された声だけに、ずしりと重く響く。説経の盛んな地であったため中学生のころみずからすすんで浜中氏の元に弟子入りした。ほぼ同年配の弟子が七人、それにかのりの技倆を持つ先輩門人が十数人出入りし、そのなかには師匠の浜中氏を凌駕する門弟もいた。師匠宅での稽古は農閑期の夜囲炉裏端で行なわれ、最初に先輩門弟、



そのあと若年の弟子という順で行なわれた。そのため宮田氏らの番が廻ってくるのはいつも夜中に近かった。本来は三味線が演奏できねば家元就任は不可能であったが、師匠の浜中氏は例外で、そのために稽古が始まると近村から泊り込みで三味線弾きを依頼した。稽古はきびしく、宮田氏と同時に入門した仲間は一入減り二人減りしてついに四人になってしまった。台本は自分らの手で書写することはなく、能筆の師匠が写してくれた。ちなみに秩父横瀬では寺小屋風に門弟らがみずから書写したという。

日頃きびしい稽古を積んだ彼らは、幸神社の秋の祭礼時に境内の常設舞台で技倆を披露した。ときには八王子の恩方から招かれた西川古柳の車人形に合わせても演じた。芸の披露はやがて師匠の浜中兵治氏の自宅に建築された離れでも行なわれるようになった。毎回五十人程度の聴衆を集めて年二、三回夜七時頃から夜半過ぎまでかかって門人全員が演じた。人気番組は「奥州安達ヶ原」、「太閤記」十段目、「先代萩」寺小屋の段、等であった。

師匠の浜中氏は氏の師匠から教授された通りの曲節で語り、みだりに改変を加えることをしない人であった。そして浜中氏の語りは豪快そのものであった。それが日の出説経の特長であり、それに比べると八王子説経はまことに軽く、のどが楽であったという。

同じ説経でありながら、ここにも地域の差異が見られる。

いずれにしても宮田氏すなわち九代目都賀太夫は説経を語る機会がいまはほとんどないという。

(6) 八王子市及びその周辺

八王子の場合説経は車人形と無関係には論じられない。説経は車人形の地として語られてきたからである。

かつては当地方に多かった車人形座もいまは下恩方町の西川古柳座一座となってしまった。そして座員も座長の四代目西川古柳と彼の二人の息子柳時と柳玉、それに一族の柳幸と吉田冠士のわずか五人となり、我々の目には彼らの舞台上の健闘が涙ぐましくさえ映る。しかし何よりも淋しいのは長い間人形の地として語られてきた説経節の太夫が次々と世を去り、車人形の床にその姿を見るこゝとが出来なくなってしまうことである。いまはかれらに代わって義太夫協会に属する女義太夫が務めているありさまである。

八王子の説経は江戸時代の薩摩津賀太夫にまで溯るらしい。文化年間刊行といわれる薩摩若太夫正本表紙太夫連名の二段目にその名が見える(前頁図)。津賀太夫は小泉因幡と称し、八王子大横町出身の神楽師で、一旦は江戸に出たが、晩年再びこの地に戻り、流りの車人形一座を編成し、後進の指導に当たっていたらしい。しかしこれ以降の諸太夫の動静は分からない。

一方入間郡落合村(現飯能市)出身の西川古柳(本名山岸柳吉。文政八―明治三十)が安政―文久頃発明したという一人遣いの車人形は、かなり流行して昭和三年時には、(1)八王子小門町(初代津賀太夫以来の伝統)、(2)横山村新地(丹沢彦太郎)、(3)恩方村松竹(瀬沼時太郎)、(4)小宮村字安戸(小町源三郎)古柳の門弟西川柳寿)、(5)多摩村関戸等にそれぞれ一座があり、昭和六年にも、

- (1) 都下豊多摩郡渋谷町(吉田冠十郎)
- (2) 都下南多摩郡恩方村(瀬沼時太郎)
- (3) 都下南多摩郡横山村(丹沢彦太郎)
- (4) 都下北多摩郡調布町(二世玉川文楽)
- (5) 埼玉県入間郡三芳村(前田信忠)
- (6) 千葉県津郡長重村(吉田冠之助)
- (7) 神奈川県足柄下郡下中村(西川伊左衛門)
- (8) 八王子市(平音次郎)

等に車人形座が存したという。それが昭和四十年にはわずかに

- (1) 八王子市恩方町西川古柳一座
- (2) 八王子市子安町秋間一昇一座

のみとなつてしまった。そして現在は西川古柳一座が辛じて余喘を保っているにすぎず、また車人形の語りを務めた内田総淑、石川浪之助、長畑精市の諸氏も次々と世を去り、ついに西川古柳一座の大夫は誰もいなくなつてしまったのである。

第四節 後期説経節台本の吟味

後期説経上演台本については、すでに『若松若大夫芸談』(文谷書房・昭和二十六年)が各地座元ないし大夫所蔵本の紹介を行なつてきた。すなわち該書八八頁〜九十頁で八王子内田総淑氏(四代目薩摩小若大夫時代)の所蔵本三十三種八十九段、一二二頁〜一二四頁で秩父横瀬若林宗介氏(三代目若松佐登大夫)所蔵本三十五種百二段、一四〇頁〜一四二頁で飯能市虎秀の落合登美子氏蔵本三十四種八十九段をそれぞれ紹介してきた。

また近年は横瀬教委編『横瀬の人形芝居』(言叢社・昭和五十九年)が若林保治(若松佐登大夫)、柳文三郎、本橋章静、大野竹治郎(若松吉野大夫)、富田儀作(若松操大夫)、若林貞助(若松若佐大夫)、若林清次(若松多津大夫)の七氏所蔵本を紹介した。このほかにも所蔵者は多いが、ともかくもこれら先学のご努力によつて我々は後期説経節のレパートリーの概略を知りえたのである。そこで筆者も『横瀬の人形芝居』にもとづき秩父横瀬若林保治氏蔵本をここに掲げて後期説経節台本のあらましを紹介してみたい。以下の台本が幕末から近代にかけて語られていたのである。

○三庄大夫(対玉丸母対面の段・山別水盃の段) 三庄大夫物語(安寿姫対王丸二ノ柴刈の段) 三庄大夫一代記(由良湊四軒長者) 三庄大夫物語(船別之段・火責之段・上使の段・骨対面之段)

○小栗判官実道記(本復の段・車引の段・押鞞人の段・沈の段・浦君住家の段) 小栗判官(矢取の段・照手姫車引の段) 小栗矢取之段・沈メの段・小栗浦君住家の段。

○浅倉草紙楓短冊(子別之段・当吾内之段・仕置場之段・吟味之段・御直訴之段・政知御殿妖怪之段、渡場之段、改吟味之段)

○芦屋道満大内鑑(狐別連の段・二度の子別の段・機織の段・狐持の段)

- 小敦盛 (子捨の段・法道丸母対面の段・松王丸屋敷の段・子別之段、誕生ノ段・興村ノ段・悟ノ段・筐ノ段)
 - 大江山前々太平記 (頼光館酒盛之段・酒呑童子酒盛之段・茨木童子腕取戻之段・頼光主従山入之段・酒呑童子退治之段)
 - 一之谷嫩軍記 (次信討死の段、阿古屋自害の段、獄屋破の段、箕揃の段)
 - 筑紫縁起墨染衣 (札書之段・花見悟りの段・与治物語の段・衣掛之段・御台死去之段)
 - 江戸紫恋緋鹿子 (八百屋お七忍びの段、眼玉献上の段、吟味の段、庵室の段)
 - 日高川入相桜 (庄司館之段・清姫怨霊の段) 熊谷館騒動 (継子責の段・門前払の段・玉鶴最後の段・能登落の段・海尊常陸落の段)
 - 梅若塚 (惣太住家之段)
 - 道中膝栗毛 (塩井川の段・赤坂並木の段)
 - 義春忠孝鏡 (狩場の段・試合の段・義次最後の段・滝場の段)
 - 西国巡礼女敵討 (高尾子対面の段・鰯の段・夫婦別れの段・敵しれる段)
 - 直片仮字忠義読本 (城古上山科子別の段・大序・夜討の段)
 - 殺報伝輪記 (敵対之段上・下)
 - 岩見兼相武勇伝・岩見重太郎一代記西国順礼武勇伝
 - 義経奥州落 (出立之段・出産之段・床司館の段・安宅の関之段・勧進帳の段・五条橋戦後)
 - 菅原伝授手習鑑 (松王丸屋敷の段)
 - 賊埜秘談 (香爐盗の段・拷問の段、極白状の段)
 - 娘景清一代記 (親子対面の段) 出世景清一代記 (小野姫古木責・眼玉献上の段) 日向景清矢島日記 (人丸姫身売の段)
 - 児鎧勇の初陣 (姥争の段)
 - 日連大士真実伝 (塚原の段・一妙磨の段)
 - 播州皿屋敷 (青山館の段) ○関取千両幟 (岩川内の段) ○八丈義士譽勇 (富山の段)
 - 白井権八郎一代記 (岩屋野段) ○後藤目貫三段目切
- いくつかは割愛したが、おおむねは以上である。

筆者はまだこれら台本を詳細に検討していないので、厳格な結論は導けないのであるが、大雑把な印象として、中世から近世初期に行なわれた説経節の外題と共通するものは案外少なく、わずかに「三庄太夫」「小栗判官実道記」「芦屋道満大内鑑」「筑紫縁起墨染衣」「梅若塚」が、初期説経節の「さんせう太夫」「小栗判官」「信田妻」「かるかや」「隅田川」等の世界を継承している程度である。義太夫からの流用もある。

いずれにしる後期説経の台本についてはのちに機会を得て検討するつもりでいるが、とりあえず本稿では以下に小栗判官の物語を組上に載せて後期の説経節台本の内容を紹介してみようと思うのである。

筆者は「小栗判官」の諸台本を、(1)埼玉県秩父郡横瀬村若林保治氏、(2)同県飯能市虎秀落合登美子氏、(3)八王子市郷土資料館、(4)西多摩郡奥多摩町資料館土屋高則氏の諸氏から見せていただいた。上と重複する部分もあるが、他書による報告も合わせていまそれらを紹介すれば次のとおりである。

(1) 横瀬若林保治氏蔵本

○小栗判官実道記(矢取の段、車引の段、二度対面風呂場の段、本復の段、浦君住家の段)

○小栗判官照手姫(矢取の段)

○小栗照手(浦君住家の段、車引の段)

○小栗判官一代記(施苗の段)

○十五 沉の段

(2) 横瀬若林清次氏蔵本(『横瀬の人形』より)

○小栗判官実道記(判官矢取の段)

(3) 横瀬富田儀作氏蔵本(右同)

○小栗判官実道記(矢取の段、浦君住家の段)

(4) 横瀬大野竹治郎氏蔵本(右同)

○小栗判官実道記(判官矢取の段)

- (5) 横瀬本橋章静氏蔵本 (右同)
○小栗判官実道記 (矢取の段、押入の段、お鍋鏡之段、浦君住家の段)
- (6) 横瀬柳文三郎氏蔵本 (右同)
○小栗判官実道記 (二度対面之段、矢取之段、浦君住家之段)
- (7) 飯能市虎秀落合登美子氏蔵本
○小栗武勇姫鑑 (唐名の段、車引の段、大津別の段、判官矢取の段、判官万屋到着の段、二度対面の段、押入の段、照手玉章の段)
- 小栗判官一代記 (浦君太夫住家の段、焼餅の段、照手唐名の段、万屋到着の段、二度対面の段、照手対面の段、本復の段)
- 小栗一代記 (必の段、御菩薩池の段、照手夢の段、毒酒の段)
- 小栗判官照手姫 (二度対面の段、照手暇貫の段)
- 照手姫車引の段
- (8) 八王子郷土資料館
○小栗判官照手姫 (五押入の段、十八器量鏡の段)
- 小栗判官一代記 (清水の段)
- 小栗本復の段 ○小栗判官母対面 (車人形用)
- (9) 奥多摩郷土資料館土屋高則氏蔵本
○矢取の段 (外題無記入)
- 右の大部分は写本であり、おおむね明治末期から大正期にかけて人形座元や太夫によって墨書されたものであるが、しかし中には表紙に近世時の初代薩摩若太夫とその一門の名が印刷せられた、「正本所馬喰町三丁目吉田屋小吉」とある版本も混じており、これが近世後期の薩摩派正本である。
- いずれにしても以上の各氏蔵本について二点を指摘しておきたい。
- その一つは右表によって明らかかなように後期説経節における小栗物語には、「小栗判官実道記」「小栗判官照手姫」「小栗照手」「小



栗判官一代記」「小栗一代記」のごとく各種の外題がついた台本が存することである。これら相互には内容上いかなる差異が存するのだろうか、興味ある点である。

そしてその二には、これら台本によって明治・大正期に人口に膾炙した場面を知りうることである。それは大雑把に云えば、餓鬼阿弥車に乗せられた夫判官を照手がそれと知らずに引いて東海道を上る「車引の段」、判官が熊野湯の峰に湯浴みして五体を回復させる「本復の段」、そののち都に上り父高倉大納言と対面する「矢取の段」、更に判官が常陸小萩(照手)に逢うべく美濃に下る「万屋到着の段」、そして夫婦対面となる「二度対面の段」、等々めでたく語り納める段や、明るい未来を予測させて終わる段が歓迎されたい。それに対し、小栗と結ばれた娘照手を怒りのあまりに父が相模川に流す「沈めの段」、漂着した照手をわが家に連れ帰り、そのために妻から嫉妬をうける「浦君住家の段」、あるいは判官が謀られて照手の父から毒酒をもられ他界に赴く「毒酒の段」、などの暗い場面はあまり歓迎されなかったらしい。

さて、筆者は後期説経節の小栗諸台本の紹介を行なうのであるが、まず近世前期の説経節正本(東洋文庫本『説経節』を使用)と近世後期の薩摩派正本「馬喰町三丁目吉田屋小吉」版とを比較してみると、後者は前者をさらにこまかく場面割りして、それぞれにやま場を作っていることが分かる。そして次に各座元や太夫のもとに残る近代の諸写本、たとえば「小栗判官実道記」「小栗判官一代記」等とこれらの根本となったと思われる上の吉田屋小吉版の薩摩派正本とを比較してみると、意外に差はない。つまり幕末から近代において関東各地で行なわれた説経節の正本は、その典拠をたずねると、



①近世前期出版説経節正本

②近世後期馬喰町吉田屋出版薩摩派正本

③近代諸地方諸座上演台本

となろうと思う。

それでは以下しばらく右の①と②との比較を行ない、その異同について瞥見してみたい。そしてそのうち②と③との異同について言及することにした。

さて、後期諸写本の典拠となったのが吉田屋小吉版の薩摩派正本であろう。表紙は、一二八頁写真、本文は一二九頁の如くに印刷され、一ページ六行、一行は二十一ないし二十二字で、一段は全六丁から成っている。そして右の写真で明らかごとく十八段目は「器量競段」、一二二頁に掲げた「押掣入段」は五段目、更に三一書房『日本庶民生活史料集成』第十七巻にも本文が掲載され、それらは[十五]沈の段上、中、下、[十六]六浦浜段上、下、[十七]浦君住家段上、下、[二十四]小法師車段下、[廿五]暇貫段上、

下、二十六 車引段、廿七 大津別段、廿八 道者車段、廿九 本復段上、下、三十 矢取ノ段上、下、三十一 参内段、三十二 対面段上、下、三十一 参内段、三十二 対面段上、下、である。つまり薩摩派正本は近世初期の説経正本に基いて、それを三十余段に分けているらしい。らしいと称するのは筆者はまだ吉田屋版薩摩派正本「小栗判官てるての姫」の全冊を見ていないのである。「山庄太夫」から推しているのである（三田村鳶魚氏は「車人形と説経節」の中で六行本では三十六段をもって一ト流れとするのが通例と述べておられる）。ちなみに若松派の「山椒太夫」を紹介してみれば（板橋区郷土資料館資料より）、

- 1、三椒太夫第三段（主従四人勾引の段）
- 2、〃 第四段（売渡シ船別の段）
- 3、〃 第五段（御台形見送りの段）
- 4、〃 第六段（乳母竹園入水の段）
- 5、〃 第七段（兄弟買取り名付の段）
- 6、〃 第八段（兄弟一の柴の段）
- 7、〃 第九段（兄弟柴加増の段）
- 8、〃 第十段（二男次節広沢詫びの段）
- 9、〃 第十一段（柴触の段）
- 10、〃 第十二段（二の柴の段）
- 11、〃 第十三段（安寿姫汐汲の段）
- 12、〃 第十四段（搦ら年の段）
- 12、〃 第十六段（兄弟船伏の段）
- 14、〃 第十七段（三の柴の段）
- 15、〃 第十九段（安寿姫火責の段）
- 16、〃 第二十段（対王丸寺入の段）

説経節研究（小山一成）

- 17、〃 第二十一段（国分寺家探の段）
 18、〃 第二十二段（国分寺円海聖天誓文の段）
 19、〃 第二十三段（円海聖対王丸都送りの段）
 20、〃 第二十四段（円海聖聖十郎の段）
 21、〃 第二十五段（月海聖安寿妃の骨拾の段）
 22、〃 第二十六段（梅津大納言対王丸拾へ上の段）
 23、〃 第二十七段（広忠公館の段）
 24、〃 第二十八段（帝参内対王丸出世の段）
 25、〃 第三十段（対玉丸有俊公国順見の段）
 26、〃 第三十一段（対王丸有俊公母対面の段）
 27、〃 第三十三段（国分寺円海聖欠落の段）
 28、〃 第三十四段（対玉丸骨対面の段）
 となっている。

それではまず近世後期の薩摩派正本は近世初期正本に対して内容上いかなる改変を行なっているか、本復の段、矢取の段、判官万屋到着の段、二度対面の段をそれぞれとり上げて述べてみたい。

新潮社版の『説経集』所収「をぐり」の本復部分は、熊野山中に捨てられた餓鬼阿弥の小栗が、通りがかりの入峰の山伏らに助けられ湯の峰に入湯、その効能により四十九日めに旧の身体に復する。そして都に向けて下山するが、山人に変じた熊野権現に開運の金剛杖を賜わる、という筋になっている。近世初期正本は以上を約八百字で叙するが、近世後期の薩摩派正本は一挙に三倍の字数を費し、上下二段に構成しなおす。上巻は湯の峰における小栗の回復、下巻は下山に際して現われた熊野権現の小栗に対する加護を中心に語る。上巻における小栗の回復場面は、ここにも入湯の介添役として熊野権現を登場させ、回復成った小栗に、彼の掛け来たった胸札を読ませて、相模より熊野までの経過を知らしめ、さらに藤沢遊行上人及び美濃国垂井の常陸小萩（照手）の助力を知らしめる。

かくして小栗は両親との再会に胸をふくらませ下山する。下巻ではあたりをゆるがせて熊野権現が登場し、小栗に山伏の装束を与え、さらにひずえを与えて、音無川にそのひずえを投げ込み、それが上流へ溯れば小栗の未来は明かると告げる。指示の通りひずえを流せばまさしく上流へ溯る。下山する小栗のよろこびはひとしおとなる。薩摩派の正本は熊野権現を大きく登場させて霊山の雰囲気盛り上げ、権現の小栗への加護の尋常ならぬことを強調し、小栗の未来を約束させる。かように各段をめでたく仕上げるのも薩摩派正本の特色である。

小栗が両親と三年ぶりに対面する矢取の段は、薩摩派正本はほとんど近世初期の正本をなぞる。それでもあえて差異を指摘するならば、薩摩派正本の方は兼家が秘法の矢取りを息子小栗に試みさせるクライマックスを詳細に語る点である。わが子政清は相模で横山父子に毒殺され、この世にないものと信じ込む兼家にとって、眼前の政清がまことの政清であるか否かは、実に父子相伝のこの矢取りの秘法をみごと成功させるか否かにかかっているのである。そして本段も薩摩派正本はやはり矢取りの秘法を成功させることによって親子三人をめでたく再会させるのである。ただしそれは近世前期正本も同じであるが。

矢取りの段のあとには、都へ上った小栗が帝より直々に所領を賜る場面があるが(薩摩派正本は「参内段」となる)、それは省略して薩摩派正本の三十二段対面の段上、別称判官万屋到着の段にうつる。

小栗判官は三千の家臣をひきつれ、相模・常陸に向けて下向するが、その途次美濃青墓の宿万屋の元に立ち寄り、酌の相手として常陸小萩を呼ぶ。ところが夫小栗に操を立てる彼女はそれを拒絶する。しかし万屋主人の懸命の説得によってついに首をたてに振るが、下女の服装のまま御前に出ようとする。ようやく押し止め風呂場につれてゆく、という小萩の貞女ぶりを語る場面である。以上は薩摩派正本であるが、近世初頭の正本と筋の展開にそれほど差異はない。ただし登場人物の内面については薩摩派正本の方が巧みに描く。国主小栗の命令と小萩の拒絶との間に立って狼狽する万屋長右衛門、夫小栗に対する貞節ゆえ座敷に出ることを拒みながらも、その一方で万屋主人との約束のため、しぶしぶ酌に出る常陸小萩、彼らは生々と描かれる。

矢取の段に次いで頻繁に上演されるのが二度対面の段である。

近世初頭の正本は、長い苦難の時を経た小栗と照手とが互いに名乗り合い再会をよろこび、小栗は万屋を小萩(照手)酷使のかどで処罰しようとするが、小萩の嘆願で許す。薩摩派正本では対面段下がこれに当たるが、しかし特記するほどの内容は持たない。すなわち支度成って小萩は座敷の殿を見ると亡き小栗と瓜二つ、心乱れてはと再び座敷に出ることを拒否する。万屋はまたも説得にま

わりようやく座敷に出す。自らの素姓を語った小栗に照手は驚き、やがて再会の喜びとなる、とめでたく仕上げる。

(一三四)

さて、次に中心課題の②の薩摩正本と③の幕末から近代にかけて流行した諸写本との比較をしてみようと思う。そして同時に収集した諸本をも翻刻して紹介してみたい。

本復の段は「小栗判官一代記」「小栗判官実道記」にも含まれているが、「実道記」は薩摩派正本とほぼ同文であり、「一代記」の方はそれらに若干の修飾語句を加えたほどの内容となっている。近代の写本群相互は外題が変わっても、粗筋はほとんど同じであり、薩摩派正本に則って構成されているのである。「小栗判官一代記」と「小栗判官実道記」とを掲げておく。両者を比較されたい。

『小栗判官一代記』「本復段」

初其時に道者は彼かきやみをはかたに掛、南海道は紀伊国熊野山へと急行。程なく社に成ぬれば、うかいてふずで身をきよめ、知せのわに口打ならし、只一身に手を合、南無や熊野大権現、希くばこゝへ捨たるかきやみを、本復なざしめたひ玉ひと、事ねんころにふしをかみ、皆打づれて道者立、南知の御山へ急行。

後にのこりしかきやみは、たよりの道者に捨られて、彼山籠の其中に、耳はきこへず目はみへず、只ほふせんとをわせしが、にわかにあたりは物すこぎ、あゝらふしきの次第也。湯坪の端にかたわらより目には見へねとも、し□んの中にいきやうのかたちあらわれて、彼かきやみの見るよりも、籠の中より引出し、ゑりに掛たる木札をばづし、松の小枝に掛られて、湯坪にさんふとけこまれて、かきけす如くに消へにける。

後に残りしかきやみは、誠に迷途こふせんより、わいて出たる薬湯

『小栗判官実道記』「本復段」(薩摩派正本もほぼ同文)

小栗判官政清はかの山かごの其中に、只ほうぜんとなしけるが、アラふしぎのしたいなり、何国よりかはきたりけん、いぎやうの姿あらわれて、かのがきやみをかごの内より引いだし、ゑりにかけたる木札をばづし、松のこずへにかけられて、かのがきやみをゆつぽの中へ入れられて、かきけすことくにうせにける。

ゆつぽの内ニテがきやみは、誠にめいどかうせんより、わきいづる

のいとくさをもつて本復す。初七日目と申すには、たいこのことくはつたるはらも、ひすはりて、二七日目と申は、つかい／＼も直りける。三七日目と申にはさふ身に色艶なをりける。四七日と申るは、頭へ髪の毛はへ立て、五七日目と申るは、ほのかに耳も聞へきて、六七日目と申るは、ごんごろれつもまはり来ル。七七四拾九日目の明方には、はや両眼もあきらかに、元の小栗と本復し、湯坪の中より出来る、じんへんふしきの次第也。

判官あたりを見廻し、はてかてんのゆかぬ、我は相模国郡代横山將監照本の弟の姫てるての姫がいろかにまよひ、はかない最ごをとげ、一ッたん迷途へおも向しと思ひしか、見れば迷途にあらず、只れい／＼と日天の光りあらた□かをんの行□幸成と、あたをつくづく見て有は、此方の松の小枝には、一ッの木札掛有を判官つくづくと御覽じて、

ハッアなになに一此かきやみ車紀伊之国熊野本宮湯の峰へ送る物也、一ト引か先祖くやふ、二タ引か万祖くやふ、三引四引も引者は、きうり兄弟ほたいの為、相模の国藤沢山清浄こふし、是を出□うらを返して、見て有は、ハッアなになに一、此かきやみのせ□あまたかと中仙道美濃の国のたるいの宿にかくれなき万や長右衛門の召つかひ、下の水し常陸の小萩上下五日にせしゆなりし、御本復の後かならず尋立より玉わるへし、月日。

さては是我いつそやかきやみと成てしやばへ返り、相模の国いきやう正人のなけきにて、地車にのせられ、海道をあまたの人にひかれ、実は紀伊之国熊野山湯坪の元にて有けるや、一ッたんめいとへおもむきしとこたへ、二タ度比度しやは返り、かく本復なせし事、未だ我レ不運のつきさるや、此假都へ登り、父母に対面とけ、三代へかききの御わびこふむり、相模の国へはせ下り、横山親子のやつばらをせめほるぼして、せめて拾人の殿原たちのしゆらのもふしうをはらさんと、湯坪の元を立出て、御山をさしゆかんとす。

やくとうのいとくにて、七日めと申には、たいこのことくはつたるはらもよう／＼に、二七日めと申にはつがい／＼もなをりける。三七日めと申には、そう身のいろつやなをりしなり。四七日めと申には、かうべにかみのけおい立ちて、五七日めと申には、ほのかにみもきこへきて、六七日めと申には、ごんごろれつもまはりける。七々四十九日の明がたは、はや両がなんもあきらかに、元の小栗と本ふくし、湯つぼの内チより出デけるが、しんべんふしきのしだいなり。

判官あたりを見廻して、はてかてんのゆかぬ、我はさがみの国のぐんだい、横山将げん照元の弟の姫てるての姫がいろかにまよひ、押入むこがあたとなり、七物どく酒をもられつつ、十人殿原諸共に、ひがうのさいごとげ、めいどかうせんへおもむきしと思ひしに、見ればめいどかうせんにあらず、正に此土、がてんのゆかぬ事なれると、あたりをつく／＼見てあれば、こなたの松のこすへに、一ッの木札のかけありし、

見て、何々此がきやみ、きいの国熊野本宮湯の峰へ送る物なり、一引がせんぞくよう、二引が万ぞくよう、三引四引も引物は、きうり兄弟ほだいの為に、相模の国藤沢山清浄う光寺。うらをかへし、一ッ此がきやみ、あまたせしゆもある中に、中山道はみのの国、たるいの宿万屋長右衛門が下のみつし、ひたちの小萩上下五日のせ主なりし、本ぶくのおりからは、かならず尋立より下さるべし、月日。

さては我レがきやみとなつてしやばへかへり、相模の国藤沢山清浄う光寺、ゆぎやう上人のはからいにて、地車にのせられ、海道を数多の人に引かれしか、さすれば是がきいの国、熊野山湯つぼの元にて有けるや、ゐつたん此世をさりしもの、二タたび此土へしやばがへり、かく本ふくいたす事、いまだ我ぶうんにつきざる所、ハア有かたや嬉しや、さあらば是より都へ登、父母にたいめんなし、其後帝へさんだいなし、かん気の御わびを願、相模の国へはせ下り、横山親子のやつばらを、せめほるぼし、十人の殿原達の、しらのもうしうをはらさ

にわかにはうしろの山よりたからかに、判官までよとよばわつたり。判官驚き、はてがてんの行かぬ、人家はなき此山中、判官までとこへかけしは何者成と驚きし。然る向ふの方よりも、いかんたゞしき老人のなにやら御手にふれられて、只しづしづと出来り、判官大に恐れ、大地へはつと平伏なす。

老人みみよりの御声たからかに、せんざい／＼小栗判官正清物を方社につしんでうけたまわれ、一たん迷途へさりしもの、二夕度此しやばへしやば返り、かく身の本復なせし事、私ならず、めいどころせんによりわき出る薬湯のいとくなり。此ま／＼都へ登るなら、父母に對面を叶共、帝へ参内かんきの御託、思ひもよらぬ、あまりにいへば、なんしが心ざしのふびんさに是をあたゆる。

コリヤ是ときん珠数かけほらの貝、日笠にわらんず、まつた二本のひづへをつくる事へつきにあらず、是より八丁ふもとはおとなし川といゑる流れあり。此音無川へいそぎ、一本のひづへ水中へなげこみ、ひづへ水上へ差して登なら、其の身の出せうたかないし、日笠は天の恐をよくるが為、わらんじは薬湯にて本復なしたるもの、人日たゞざる内に□をる其内に、地いきを請て有ならば、三度かきのやまい、ほふちやく致事、じじやう地いきよく、此為の此わらんしときへ

立熊のもふての行者なり、時料所もふと、恋受て都へ登りて有ならば、父母に對面は申ニ及す、御帝へ参代、勘氣の御託、相濟て其身の出世うたかないし。

あとふる□なんしに渡す。小栗は夢／＼うたかふ事なかれ、我をたれかと思らん、とうさん熊の大権現なり、誠の姿これみよと、神勅あらたにしめされて、かきけすごとく入給ふ。小栗判官夢共弁ず、驚き、

ん、さあらは都へいそがんと、湯つぼの元を立出て、都をさしてゆかんとす。

にはかにあたりは物すごとく、うしろの形よりこへ高らかに、判官までと有ければ、判官ハットおどろき、あとふりかへり、ハテがてんの行ぬ、人家はなれし此山中に、判官までとこへかけしは、何もものなる、みやる向の形よりも、位くはん只しき老人の、何やら御手にふれ給ひ、たゞしづ／＼とあゆみくる、おもはずしらす小栗殿、大土へハット平いふくす。

老人御こへたからかに、せんざい／＼、小栗判官政清物をかたらばつつしんで承れ、いつたん此世をさりしもの、二たび此土へしやばがゑり、身のほんぶくをいたす事、我ならず、めいどころせんによりわき出る、薬とうのいとくなり、其ま／＼都へのぼる共、父母のたいめんかなふ共、帝へさんだひかんきの御わび、思ひもよらず、あまりと申ばなんしが心ざしのふびんさに是をあたへる。

コリヤこれときんすずかけほらのかい、日笠にわらんず、又二本のひづへをささずくる事へつきにあらず、是より八丁ふもとはおとなし川と申流レ有。其音なし川へいそぎ、一本のひづへ水中へなげこみ、ひづへ水上へのぼるなら、其身のしゆせと心えよ、又夕日笠は天の恐をよけるが為、わらんずはやくとうにて本ふくなしたるもの、日がらたたざる内に、地いきをうけてあるならば、二夕たびがきのやまい、ほぢやくいたす事、ぢてうときんすずかけ顔身にまとい、のこるひづへを金がう枝となし、家々ごとにかどにたち、熊野もうでの行者なり、ときりやう所もうとこい受て、都へのぼりて有ならば、父母のたいめん申におよばず、帝へさんたい、勘氣の御わび相濟んで、其身の出世いたすべし。ゆめ／＼うたがう事なかれ。

我をたれか思らん、当山熊のごんげんなり、誠の姿はみよと、神勅あらたにしめされて、かきけすごとく入給ふ。小栗はゆめとも弁ず、さてはあなたは当山のごんげん様にてましますや、アラ有がた

あなたは当山の権現にてましますや、若はありかたのおつけと、御あとしはらくふしおかみ、さあらは御つけにまかせんと、と有御山を立出て、音無川へと急ぎ行。

急は程なく今はや音なし川に成ぬれば、おつけにまかせ、彼にひつへ、目は□めにたつつけて、やあやあいかい□□大日たもんでん、犯し色八幡大菩薩、熊の三社大権現、□そへさせたひ給ひ、さかまく波の其中へ、さんふとひつへをなけたり、音無川と申たるは、南知より落る川瀬にて、矢をつくことの水せいを、物のふしきに彼ひつへ、さかまくなみにさからはす、水上さして登行。小栗は驚きて、ハア有かたのふひつへ、水上へ登るなら、此身の出せうたかいなし、とあらは、是より父の家方へ急かんと、ときん珠数かけ、身にまとへ、御山の方をふしおかみ、とある石を立出て、都を差て急行。しひつへこんこふづへ家々毎におとに立、熊のもふての行者なり、時料所もふと恋けて、音無川を立出て、都を差て登り行、日出度かりけるしなり。

矢取の段は、「小栗判官実道記」「小栗武勇姫鑑」「小栗判官照手姫」、小河内村外題無記入本等に含まれるが、文章の一致するものはない。ここでは「小栗武勇姫鑑」と「小栗判官実道記」とを掲げておく。

『小栗武勇姫鑑』「矢取之段」

都に於て隠れなき三条高倉大納言兼家卿の御館、我子小栗の其為に、施行を出さんものなると、洛中洛外乞食非人を始めとし、又は町家の者迄も、叶はぬ者へは一同に施行を取らせんものなると、辻宮橋へ立て札す。はや門前に小屋を掛け、青竹矢来を結び廻し、数の俵を積み重ね、施行の建札立てられて、取役人嚴重に、既に其内に成ぬれば、洛中洛外乞食非人を始めとし、又は町家の者迄も、叶はぬ者は一同に今日の御施行受けはやと、高倉殿の門前は人で山つく如くなり。

き御つげと、両手を合テふしおがみ、さらばおつげにまかせんと、頭巾すずかけほらのかい、日笠にわらんず、二本のひづへおしいだきく、とある御山のかたよりも、おとなし川へといそがれる。

いそけば程なく小栗殿、音なし川になりぬれば、一本のひづへ目八ぶんにたづさへて、さかまく浪の其中へ、さんぶと檜枝をなけこんたり、おとなし川と申るは、なちよりおちくる、地をつくことくの水瀬をば彼の檜枝は浪にさかろうて水上さしてのほりける。判官夫とみるよりも、御山の方をふしおがみ、ハア有かたや、嬉しや、檜枝水上へのぼる上は、此身の出せうたがいなし、さあらば是より熊野もふての行者と姿をやつし、父の屋形へいそがんと、すどかけとつて身にまとへ、頭巾を額におしあてて、おひをせをい、四ツぢのわらんずはきならし、残りし一本の檜枝を金剛枝と仕り、ほらがい取てたからかに、かど出祝ひふきならし、おとなし川を立のいて、家々ごとに立より、ほらがい取てふきならし、熊野もふての行者なり、齋料しよもうと、水こひ受て、都をさしてのぼらるゝ。

『小栗判官実道記』「矢取の段」

是も都に隠れなき、三条高倉大納言兼家卿の御館、我子判官政清の、早一周忌の追善に、非人施行を出されて高倉殿の門前は、人で山つく如く也。

かゝる所へ小栗殿、熊野で本復致されて、行者姿に身をやつし、漸々尋ね来りしか、施行の躰を御らんじて、ハット驚き、ハテ合点の行かぬ、我なき館にて父上様か母上様のお隠れなされてのあの施行、何はともあれ館の様子伺はんと、御門内へ入り玉ひ、お台所の口に立ち、我身の上の誤りに、ほら貝取て吹きならし、熊野詣の行者也、時料所望と有りければ、かゝる所へ侍一人立ち出で、コレ行者殿何と心得めさる、勿体なくも都三条高倉大納言兼家公様の御館、当御館に於ては大切なる若殿様の御法事と有て、アノあの通り門前に施行を出す。熊野詣の行者と有らば、なぜに門前にて施行を請て通らぬ。貝吹きならしてやかましい。六尺棒の一本もくらはぬ内サアトットと出でうせおれと、追立てられて小栗殿、無念の涙はらはらと、宝の山に入りながら、此假空しく戻るかかと、心はやたけにはやれ共、我身の上の誤りに返す言葉もあらずして、只静々と出て行く。

遙物見の方にては小栗判官母上様、心の憂さを晴さんと、くん集を詠めおはせしが、小栗の面体見るよりも、合点の行かぬあの行者、心のまよひか知らぬ共、過ぎ行きたりし判官が此世に有りし其時の顔の面ざし目のくぼり、扱もよふ似たあの行者、様子を尋ね問ははやと只静々と出れり、コレ待、只今あれにて聞きつれば、熊野詣の行者なり、時料所望と有りければ、其方も知ての通り、今日は大切なりし我子判官政清がはや一周忌の追膳、あの門前にて出す施行は、アリヤ乞食非人又は町家の者なり共、叶はぬ者へ一同に出すが為のあの施行、熊野詣の行者とあらば、客間へ通し、時の一飯など出してよからんと仰に待ハハ畏て候と御請なして立ち上り玄関先へ走り出、

大声上て侍は、アウイアウイ行者殿、大急なしたる夫レ故に、六尺棒の一本も振舞はんと思の外、御台様の御声掛て、時の一飯など振舞わんとの事、先ッ先ッ是レへ来られよと、呼戻されて小栗殿、只静々と立ち戻る。玄関先に成ぬれば、時の番士の役として、盥にぬるま湯汲み来り、わらんじ脚絆もぬぎ取らせ、下をも脱かせ、先は客間に通されて、御茶や烟草ともてなされ、程なく膳部も持ち来り、能きにいたはりと、しぬ一ト間の内にて御台様の行者を御覽して、扱も不思議

斯有る所へ小栗殿ようよう尋て来りしが、施行の躰を見るよりも、合点の行かぬ事成と暫くうかがい居たりしが、ナニナニ天照院殿前のかねかし喜山大居士、俗名小栗判官政清、一周忌追善ハハア我無跡の一周忌の追善とは、有難や忝なや、さすれば父母には堅固でましますや、然らば対面致さんと、懸る施行に構ひなく、門前差て入給ひ、螺貝取て吹鳴らし、熊野詣の行者也、齊料所望と有ければ、侍者人立出で、是はしたり、当館には大切なる御法事有て、アノ通り、門前にて施行を出す、熊野詣の行者と有らば、なぜに門前にて施行を受けて通らぬ、貝吹鳴らしやかましひ、疾々爰を出ませいと追立てられて小栗殿、宝の山に入りながら、此假空しく戻るかかと、心はやたけにはやれ共、我身の上の誤りに、返す詞も有らずして、只しづしづと出て行く。

折しも物見の方よりも、兼家卿の北の方、しづしづそこへ出給ひ、コレコレ侍、只今あれにて聞つれば、熊野詣の行者とやら齊料所望と有る、門前にて出す施行は、ありや乞食非人、たとへば町家の者成共、叶わぬ者へ出すが為のアノ施行、熊野詣の行者と有らば、なぜに呼入、齊の一飯成共まいらせん、知ての通り、今日は判官政清の一周忌の追善なれば、早々行者を呼び返し、客間へ案内して、齊の一飯成と進せてよからんと、仰に待ハハ畏りまして候と門前さして走り行き、

行者是へと連れ来り、下台所へ入給ひ、わらんじ脚絆をぬぎ取らせ、客間へこそは案内し、お茶煙草盆持来り、程なく膳部を出されて、能にもいたわり馳走なす、遙かあなたの一ト間より、物の哀れは御台様、客間の方を御覽じて、はつと驚き飛しさり、又立寄てつくづく、ハテ合点の行かぬあの行者、顔のおもさし年の頃、我子判官政清に、似たりや似たりや生き写し、心のまよいか知らね共、あやめにまかふ若杜、扱も不思議の行者そと、親子の縁にひかされて、思わず

議や、あの行者、心の迷ひか知らぬ共、過ぎ行きたりし判官が、此世に有りし其時の顔の面さし目の配り、初もよふ似た□と思ふも親子の縁の端、御台はしとやかに傍に寄り、

コウレ行者殿、其許を能く見るに、心ぞくの者に生き写し、其許はマア何国より何方へ通り玉ふ行者殿にて有りつるぞ、との仰に、判官両手をつき、御なつかしや母上様、と云はんとせしが、我身の誤り居直て両手をつき、ハッア御尋の某、是より遙か坂東は常陸の行者めに御座り升るが、此度大願有て、紀伊国熊野山葛城金峰山迄掛越の行者めに御座り升るが、御当家に立寄り、思ひ掛なき御ほうしやの身に取り大慶至極に存じ奉ると云ふ物こしより、つまはつれ御台は猶しも傍に寄て、ハッ是行者殿常陸と聞けばなつかしや、物を語らばよふも聞て被下、自らも悴一人持ちけるが、子細有て帝の御勘気を蒙り、常陸の国へ流罪の身と成り、其後相模国横山将監照元の娘照手とやらが色香に迷ひ、押入簪が仇と成り、十人殿原諸共に、七味の毒酒をもられ、非業の最期を遂げしと有る。其許は常陸の行者殿と有るからは、定めし我子判官政清が常陸の国に在りし時の事情しう知て御座りませう、知て御座らば、今度でせめては菩提の其為に語り聞かせて被下と我子の小栗と夢知らず、涙ながらにのたまへば、判官今はこらへかね、御なつかしや母上様と取すがらとなしければ、

すがる我子を取て突きつけ、ハッア是はしたり行者殿、只今も云ふ通り、我子判官政清は一たん冥土へ去りしもの、今又行者と成て来りし事心得難し、早とく夫レにて語られよと仰にハット判官飛しきつて両手をつき、不孝の悴身の申訳には有らね共、我身的一条夫レにてとつくと御聞き被下ませ、成程某は仰せの通り相模国横山将監照元のたくらみにて、一たん冥土へ赴きしと思ひしが、如何なる事か其一人相州上野ヶ原の土中へ餓鬼病と成てうかみし所、日頃我をあはれみ給う遊行上人の情けにて地車に乗せられ、海道を数多の人に曳かれ、紀伊国熊野本宮湯の峰に通じ、行者と成つて来りし事も熊野権現の御告なりけり。

そこを立出て、しづしづ客間へ入らせられ、

コレコレ行者殿、最前聞つれば、熊野詣の行者と有る。何方より何国へ通らせ給ふ行者殿と、仰に判官ハット面を上、母上様と云はんとせしが、まて暫し、我身の上の誤りに、ハッア某は常陸の者にて候が、此度大願有て、紀伊の国熊野山より、大和桂金峰山へ掛越を仕りし行者に候と、聞より御台走り寄りて、スリヤ行者殿にはアノ常陸の人にて候とや、チエ常陸と聞はなつかしや、物を語らば能聞て下され行者殿、恥を云わねば訳らぬ事、たつた一人りの我子、小栗判官政清は、子細有て帝の御勘気を蒙りて、十人殿原諸共に、常陸の国へ流罪なす、其後風の便りに聞つれば、相模の国の郡代横山将監照元の息女、照手の姫の色香に迷ひ、押入簪が仇と成、七物毒酒をもられつ、十人殿原諸共に、非業の最後をとげしと有る、今日門前にて出すアノ施行、即ち小栗判官政清の一周忌の追善、行者殿には常陸の人に有からは、定めし我子判官政清が常陸に有し其様子、知て有なら行者殿、袖すり合も多少の縁、せめてぼだいの其為に、語り聞かせて下されと、其恨そこに伏まるび暫く涙にくれけるが、判官今はこらえ兼、申母上様斯云行者こそ、則ち小栗判官政清にて候と、

聞より御台膝立直し、スリヤ行者殿には、今自らが歎の躰を見るよりも、我子判官政清と、名乗ると言は、何様もつて合点行かぬ、是には何ぞ子細有らん、夫にて一通り物語り致されよ、若も語る其内に、詞の濁り有ならば、女ながらも用捨はせぬと、仰に判官ハット面を上げ、成程母上様の御ふしんな御尤、一通り物語り仕らん、仰の通り、横山将監照元の息女、照手の姫の色香に迷ひ、押入簪が仇と成つて、七物毒酒をもられ、十人殿原諸共に、非業の最後仕て候が、如何なる事か、我一人餓思やみと成てしやば帰り、相模の国藤沢山清浄光寺、遊行上人の情を以て、地車に乗せられ、街道を数多の人に引かれ、紀伊の国熊野本宮湯の峰へ登り、冥途黄泉よりわき出る薬湯の威徳を以

て、難無く本服仕、有難くも熊野権現の御告にまかせ、斯行者姿と成て遙々参りまして候へば、

母上様に御目に掛り、大慶至極に存じ奉る、只此上は母上様の御取成で、父上様に逢せ下さる様、偏に願ひ奉ると、聞より御台は驚ひて、扱は御身が判官か、エエなつかしのと取纏る、御なつかしや母上様と、御親子手に手を取かわし、うれし涙にくれにける。御台は涙の顔を上、さすれば右の子細を父上様へ申上ん、暫く是にと、言俣に、一ト間を差て入給ふ。

斯て御前に成ぬれば、両手をつき、申夫上様、只今判官政清が、熊野詣の行者と成て参まして候、御逢成れて給はれと、云わせも果ず、うろたへた御台、此世を去たる判官政清、何しに熊野詣の行者と成て尋ねて来よう、流罪なしたるその後は、明暮判官なつかしひと、我々が歎くを聞、今日の一周忌の追善を幸ひに、迷ひ変化の奴ならん、我々夫婦が性根を奪わんと、我子小栗と成て入り来りしと覚へたり、誠我子に有ならば、幼少よりも許し置たる矢取の手練、イデ高倉が性体を、見頭はしてくれんと、其俣そこを立上り、飾り置たる重藤の御弓小脇にかいこんで、大のとがり矢携へて、一ト間の内より立出て、遥の客間に打向ひ、

其曲者げんざんげんざん、ヤアヤア夫なる修験者よ、我子判官政清と、名乗て来るはいぶかしや、誠我子に有ならば、許し置たる矢取の秘術、高倉是にて放つ矢を、見ん事夫にて受留よ、若も此矢を受損じ、其身に凶事の有ならば、己が一命それ限り、但し性体願すや、二ツに一ツの返答は、行者何とど待居ける、判官ハット驚ひて、ヤレ待給ひ父上様、我も元の小栗なら、見事御矢も受べきが、一旦冥途へ面向ひて、いまだ其業ためさねば、若も御矢を受損じ、父の矢先に掛りつつ、死する命はおしまねど、本服なしたるかいがない、如何はせんと小栗殿、暫く思案成れしが、其時ほつと思ひ付、鞍馬が大悲多聞天、木の宮矢取の正八幡、湯の峰熊野三社大権現、神力添させ給はれと、只一心に念じられ、すつくと立て小栗殿、父上様御矢を是へと、胸板ひろげ打敲き、心得たりと大納言、大の尖り矢弦に掛、きりりき

何卒母上様の御情にて父上様への御対面偏に願上奉ると申上れば、御台様扱は左様に候や、一たん冥土へ越て又もや此土へしやは返り、親子の対面致すとは、八千代の椿うとん花の花咲きたる心地にて、御親子手に手を取り替はし、嬉し涙にくれにける。ハッア何はともあれ此由を父上様に申上げ、そなた是に控へめされよと云ひつゝ立て御台様一間の方へ入り給ひ、

夫の御前へ手をつかへ、ハッア申夫上様、我子判官政清が熊野詣の行者と成て参りました、と云はせも果てず、うろたひ召さるな御台、様子は是にて聞きつるぞ、我子判官政清とは憎きくせ者、判官死したと聞くよりも、明けては判官なつかしい、暮れては判官恋しいと、我々夫婦の歎く故、迷ひ変化の奴原が、今日一周忌の追善を幸いに、我子小栗と成て入り来ると覚へたり、誠我子の判官なるか、老眼ながら高倉正体見あらはさん、御台其所退かれよと云ひつゝ立て、大納言かさり置たる重胸の弓と矢取てあらはれ出、客間に向つて、

大音上ケヤアヤア如何に、夫なる行者、誠我子に有るならば、高倉是にて放つ矢を、夫にてみん事請留めよ、みん事請て有るならば、たとへ我子にあらず共、親子の対面致してくれん、若し又受損して有るならば、己れが一命ト見限り、曲者如何にと呼はたり、小栗ハット驚き、ヤレ待ち給ひ父上様、我も以前の小栗なら、御矢をみんこと請く可きが、一たん冥土へ越て此身をけがせし者なれば、若しや御矢を請け損し、父の矢先に掛りつゝ死する命は惜まねど、本腹なしたる甲斐がない、如何はせんと小栗殿、暫し思案をなされしが、南無や鞍馬は多聞天、木の宮八幡大菩薩、熊野三社大権現、神力添へさせたひ給ひ、御矢を請けさせ給はれと、むつくと立て小栗殿、胸板くつろげ打たつき、ヤアヤア如何に父上様、如何にも御矢を請け申さん、是へ是へと云俣に、矢先に向つて待請たり、御父高倉大納言憎さも憎くき曲

者と、己れ一ト矢に射留てくれんとす、弓満月に曳きしほり、ねらいにねらへを込められて、切て放せばあやまたず、とうやり渡つて飛びくる矢、弓手にしつかと受面たり。

続て二の矢が飛び来れば、馬手にしつかと受留けり。三の矢つがへて大納言、寢ぞ一生懸命と弓矢が八幡大菩薩ねらふ矢先が摩利支天、きりきりと引きしほり、切て放せば小栗殿、心得たりと身を沈め、矢の根を三寸やり過ぎし、口にてがつきとくはいしは、神変不思議の次第なり。高倉重胴□が捨て、何疑の有る可きぞ、誠我子の判官が御嬉しや父上様、御台所も一問より、走り出、御親子三人互に手に手を取り替し、嬉し涙にくれけるは、目出度がりける次第なり。

大正六年七月十九日

判官万屋到着の段は、「小栗判官一代記」「小栗武勇姫鑑」に含まれるが両者同文である。さらに吉田屋版の薩摩派正本も同文。従つてここでは「小栗武勇姫鑑」のみを掲げておく。

『小栗武勇姫鑑』「判官万屋到着の段」(薩摩派正本同文)

扱も目出度き小栗卿、熊野本宮湯の峰にて、目度本腹仕り、夫より都へ登られて、父母に対面仕り、帝へ参内遊ばされ、勘気の御託相濟めば、小栗判官政清を平の判官光重と御仕官相成て、武蔵相模の二ヶ国を秣料として頂戴し、領地巡見致さんと、先触廻状出されて、既に其日に成ぬれば、数多同勢召連れて、月の都を発足し、仲仙道を下向なす。美濃の垂井の万屋が、先は其夜の御旅宿なり。

扱其時に長右衛門、家内の者に打向、コレ皆の者、垂井の宿には御本陣又脇本陣数多役宅御朱印地も有る中に、斯く見苦敷我宅へ、此度の御国主様が御本陣を仰付られ、イヤハヤ冥加に叶へし仕合せ、此候には捨置かれまい、皆々家内の掃除を頼むぞと、主が騒げば家来共、我も我もと出来り、俄に家内のはき掃除、庭の千草をむしるやら、玄※

りりと引絞り、切て放せば小栗殿、心得ましたと身をかわし、弓手にしつかと握り取る。

二つの矢を番ひて引絞り、切て放せばあやまたず、馬手にて睨と握り取る。コハ仕損じたりと大納言、かくし持たる三の矢は、当ごう矢先は摩利支天、矢の根は八幡大菩薩、きりきりと引絞り、切て放せば小栗殿、もんどりかわすと見へけるが、口にて睨とくはへける神変不思議の次第なり、高倉御弓捨て、其俣側へ走り寄り、何疑いの有べきぞ、扱は我子の判官か、御なつかしの父上様と、御親子手に手を取かわせ、嬉し涙にくれける。

※関先に盛砂し、御国主様の御紋付、大幕左右へ打廻し、玄関先に平の判官光重様の御旅宿と御制礼を立てられて、手早く掃除も出来上り、国主の到着有る事を、今や遅しと待居ける。

程無く其日に成ぬれば、早御国主の御着と先キ触来れば、長右衛門宿役人と諸共に、袴羽織を着なして、先は途中に御出向ひ、平判官光重公数多同勢召連れて、金紋先箱、伊達道具、だい傘立て傘大鳥毛、双の毛鎗を振立て、さもけんべいに先徒歩は、はいほう脇寄れ下に居れ、目くらは目をあき、蹠は車を背負て立て、筏は山へ乗上げる、船は井戸へ乗りおるせ、下に下にの声高く、垂井の宿の棒鼻へ、振込む毛槍の花やかなり。

其時万屋長右衛門宿役人と諸共に、先に立ての御案内、早万屋に御到着、直接奥へ御通り有り。着座の座酒宴遊ばされ、やゝ有て光重公、御近習に申付々、主人長右衛門を召出さる。御召と有て長右衛門袴羽織に身を固め、国主の御前へ出来り、首を畳に摺付ける。

光重公御覽じて、アイヤ夫レへ参りしは此家の主長右衛門との仰に、長右衛門面を上げ、恐れながら申上奉り升る。拙者義は主に御座り升る。此度御国主様には斯く見苦敷き下拙方へ御旅宿仰付ケ被下升る事、如何斗りか有かたき仕合せに奉存升、と申上れば、光重公、ハツア段々の様子承れば、此家には常陸の小萩と云ふ女子有るとな、其小萩とやら今宵予が酒の酌に出してたも、との仰に長右衛門ハツト驚き、コレ申上奉り升。御意の通り、常陸の小萩と申升る女子を抱へ置き升るが、イヤア至て賤い下の水仕に御座り升れば、中々以て御国主様の御前へ差出しますは恐れ多ふ存し奉り升る。エエ私の家には八十人余も売女を抱へ置き升る故、不残御目通りへ召連れまして御目に留りましたるを、と云はせもあへず、だまれ長右衛門、八十余人の売女に光重用事はない。常陸小萩を酒の酌に出さぬなら、其方の為に成るまいと、敵敷き仰に長右衛門、ヘエとう仕りまして、御殿様の仰せを何とてそむきませうや、常陸の小萩を御酒のお酌に差上るが、暫くの間御猶予願ひ奉ると、是非もなく御請なし、国主の御前を下られて、己れが居間に立寄て、息をはつとつき、ハテ困タ事が出来れば出来るものじやて、お国主様の仰に、常陸の小萩を酒の酌に出せとおつしやる、アノ小萩と云ふやつは、たとへお国主様の仰じやて、左様なればお酌にませうと云ふやつでないじやて、あいつめがいやじやと云へば、此方長いかい迷惑、ハテナ是りやマア如何致してよからふか、と小首かたげて思案顔。ムム夫、世の中の譬へにも膝とも談合と云ふ事が有るに依て、小萩を是へ呼び出し、篤と談合致さんと、遙か水仕に打向ひ、小萩小萩と呼び立つれば、ハツト斗に照手姫、遙か水仕の方よりも、只今御召遊ばすはお主様にましますやと、前掛たすきをはづされて、乱れし髪を撫上て、何の御用と走出、お主の前に手をつけば、長右衛門見るより、ハツア小萩か、よふ来てたもやつた。手前を呼出す事外の事でも御座らぬ。お前も知ての通り、今宵我家へ都の平の判官光重様と云ふ御殿様がお泊り。所で只今長右衛門とお召じやに依て、参て様子を伺ひ奉れば、此家に常陸の小萩と云ふ女が有るそふじやが、今宵は我前へ酒の酌に出したもれ、との仰※

※せじや。ナント手前とした事が余程運のよい女じやないか。惣妹女は氏なくて玉の輿に乗ると云ふはマアお前の事で有ふ。此長右衛門などは此年に成つてもついに玉の輿は扱置き、味噌こし醬油こしにも乗た覚はない。夫に何ぞや。都の御殿様の御声の掛ると云ふは、何た有がない事じや、冥加至極と心得て、今からお酌に出たもれ、と聞くより小萩が驚て、愚かな仰、お主様、流れを立ッる心根なら、今日が日迄も自は難行苦行は致しませぬ。下の水仕も勤めはせぬ。御ゆるしなされて被下ませと、涙ながらに両手をつき、ハツア申お主様、殊に此方には八十人余の女郎さんも候へば、どなた成とお出しなされて、私は外の御用にお使ひなされ被下ませ。コレコレ小萩や夫レを云ふてもやるな。手前がいやと云ふ事は百も合点二百も承知しやに依て、都のお殿様が常陸の小萩を酒の酌に出してくれいとおつしやる。お詞の下よりも常陸の小萩と申する女は、一ッ体かやうかやうの女子に御座り升れば、中々御酌には恐れ多御座り升る。私の家には八十人余の女子を抱へ置ますれば、残らず召連まして御目に留りましたるを、とやつてぬけたりや御国主様がイヤハヤ大そうな御立腹で、八十余の売女に光重用事がない。常陸の小萩を酒の酌に出さぬなら、其方の為に成るまい、杯とソリヤモウ敵敷仰せやう。御請をして来た程に、どうぞお酌に出たもれ、ハテ是はしたり、最前よりもおれには泡から口の出る程しやべらして、其方はマア泣て斗り、コレ小萩や思い出した事がある。其様に片いちを張るものでない。コレ小萩わしが云む事よふ聞きやれ。其古へ大内に小野小町と云ふ官女が有たげな。其頃禁中に入入を致す高位高官の若殿原、小町が色香に見とれ、文玉章を送る事はイヤハヤ降る雨よりもまだ多くあつたと有る。なれ共小町と云ふ女は、元来器量自慢の片意地者、我と枕をかはす者は、一つ天の君ならでは世に有るまい杯と、数多の男を戒め、送られし玉章を引き捨て、一生一人り身で暮せしと有る。なれ共小萩よ、男の思ひと云ふものは恐ろしいものだ。年寄果つるに随ひ、禁中の勤メも不首尾に成り、後には大内を追出され、洛中洛外をさまよい、袖乞迄なしたと有る、なれ共歌人なる小町しやに依て、先非を悔ミ一首の歌を詠んだと有る。詠

ぬれば身を浮き草の根をたつて、誘ふ身あらばいなんとぞ思ふ、と詠んでかなしんだと有るが、誰取上る者もなく、後には引き倒れ、むなしく餓死をとげ、未代恥辱の名を残すと有る。先ッ此通りしやに依て、其様に片意地をはる者でない、お酌に出、御殿様の御心安く奉らば、其身の冥加爰の道理を聞き分けて、どうぞお酌に出てもれよ、ハテサ是はしたり、此様に云ふて聞かしても泣く斗り□もない。とうでもいやと云ふなら、云ふて聞かす事が有る。よもやそなたも忘れはすまへ、日外此家の門前に餓鬼病車の着た時、何と云ふて曳かしやつた。私も父母供養の為に餓鬼病車の施主に立ちたる御座り升、何卒おひまを被下ませ、お日間を被下ものなれば、此末願ふ事にはあらね共、御主妹背の御身の上に若シも大事の有る時は、女ながらも御身替りに立ちませうと、云ふて其方は一命かけて車を現たでないか、よもや忘れはすまい。ちやが□□斯ふ云ふ事は忘れたる物だ、此万長様は中々以て左様な事は失念は仕らん、さあ日外や車を曳せた替り、いやでもおふでも、とつとつお酌に出てもれ、と理の当然に責められて、さすれば日外自は父母供養の其為に餓鬼病車を曳た故、今は否やは候はず、是を思ひば、世の中にせまじきものは宮仕へ、世に奉公はつらい者、立てまじ物は誓紙ぞや、日外車を曳たれば、今はいなやが候はず、是非に及ばず、御主様然らばお酌に出ませよと其身其假立上れば、長右衛門あはてゝ押し止め、マアコレ小萩、手前がおれが云つた事を聞分てお酌に出てもものかい、イヤ夫でこそ小萩じや、南無正一位小萩大明神様、アハムイヤお酌に出てるはよいが、其様なむさくろしいなりでは出られません。是より湯殿へ下り、洗粉には驚の糞でも入れ、夫で足りずば、あひるのがへしでもこだんとさらい込み、どこもかもくつきりと洗ふて、化はい化粧仕り、色よき衣服を着かさり、そしてお酌に出てもれ、ヤアコレ誰レか有る、小萩が身仕舞頼むぞと、主の詞に勝手より下女のお鍋が走り出、モン且那樣へ、アノ小萩さんがお酌に出るをいやと云ひなされるなら、何ント私が替りに出やうじや御座んせぬかいな、長右衛門聞より、ハム何しや狩もない、牡丹餅に目鼻と云む顔色で、小萩が替てもないものだ、ムム聞こ※

※へた、そんたら其方は伊達鏡浄璃のかさねしやないが、鏡を見た事はあるまいな。ハイちと様子御座んして、鏡見る事は成りませぬ。ムムよしよし聞た、其方のみめ美しき御面相、鳥渡云ふて聞かせませう。まづぐるり高のちよつぶり鼻、しかもそつ歯で、びつこで居るはい、チエム幸へ爰に、抜き鏡、夫レ篤くりと見やしやれ、と差付くれば、お鍋は鏡を手に取て、我面ざしをつくづくと見るよりハット驚て、鏡をはつしと打つけて、お鍋へはワット声を揚げ、今の今迄わしが身で気量自慢をして居たが、恥かしいやらくやしいやら、アノ長さんの洞慾な、現在家来の此お鍋、夫程迄にコレマア憎いのかいな、エムとうしやうそいのくくと泣くより外の事ぞなき。長右衛門あきれ果て、ハムハムイヤハやお鍋かおしやれにもあきれたはひ、アレマア旦那さんわし斗りわるく云なされるがね、小萩さんの替りくらいはやらかし升よ。先頃も旦那さんアノ一助殿を抱て寝たればよ、お鍋殿アおつかない仕事か上手だといえうほめましたよ、お国主様位抱て寝られ升、ムムコレたはけめ、雑談所ではない、お国主様には嘸お待兼、少も早ふ小萩が身仕舞頼む、お鍋やとせき立てられて是非もなく、サアこちらへこなたへと、小萩が手を取り、お鍋女郎湯殿を差して連て行く。斯て湯殿に成ぬれば、帯解くも丸はだか、手早く風呂に入られて、てんでに手拭糖袋、背中を洗ふ者有り、襟筋元をこするやら、中にもひやらげて彼のお鍋軽石杯を持来り、お尻をかゝと問違て、黒血の出る程こすられる。鼻をつまんで洗ふやら、ほうべた引ばりこするやら、あご元等も洗ふやら、両手を引ばり洗ふやら、お乳のあたりをこするやら、おへその廻りをぐるりくく洗ふやら、おへその下の嫁入道具の黒びるどヲムムムかま荒神様迄洗ひ上、サアお湯方と云ふ假に、身仕舞部屋へ連れ行て、髪取上るそばよりも、化はい化粧仕り、照手の姫の出で立ちば、姿は伊達の打掛や、逢の模様の糸結び、小つま取る手も假ならず、只しつくと立出る。長右衛門見るより、イヤ是は大変じや、成る程お国主様が常陸の小萩くくとくどうおつしやつたも無理ではない。最前の様に取りかぶつた所とか拵へた所とは、お月様とすつぽん、けつぺたにほうべた、下駄にやき味噌程の間違しや、此様な

よい女子に成ては此万長が一寸お毒見をやらかしたいが、アハ、其様な事もなるまい、コレ小萩、是なる銚子盃を持、とうぞお酌を頼むぞと、主命なれば是非もなく、奥の一間に立出て、我夫マ小栗と夢知ら

す、二度対面の物語り、次なる段にて細かなり。

大正六、七月二日

二度対面の段は「小栗武勇姫鑑」から掲げておく。さらに参考として二代目若松若太夫が現在語っている対面の段をテープから活字に置きかえて紹介する（ただし後者は現代かなづかいとした）。

『小栗武勇姫鑑』「二度対面の段」

扱夫よりも照手姫、身仕舞部屋へ下カられて、手馴れし鏡台押立て、鏡に写る面影は、うつせば変る世の習ひ、涙ながらに薄化粧、色よき衣服を着かざりて、しづしづ出たる御姿、昔に変わらぬ御風情にて、三十二相と申すれど、六十四相備はりける。御運の末は是非もなく、万や長に買ひ取られ、今宵お酌に出さるゝ。

奥にましますお殿様、如何なる国主にましますやと、銚子盃携へて、三十六間の長廊下、たどりたどりて姫君は、金唐紙の元よりも、思はず一間を差のぞきハット驚き、飛び下り、又立寄て、のぞき、浮世は広しと云ながら、心の迷ひか知らね共、あれにましますお殿様、過ぎ行き給ふ我夫マの、小栗判官政清様、顔のすまい年の頃、てもよふ似たるお殿様、瓜なら二つの世のたとへ、あやめにまがふかきつばた、扱もよふ似たお殿様、さまでよふ似た御方の御酌に出た、其上に心の手綱許さねど、我夫マ様に似給ふと、乱レ心の出るならば、今日の今迄自が立たる貞女も水の泡、数多女郎衆の有る中に、今宵に限り自らを名差でお酌に召さるとは、是も如何なる事やらん、出れば貞女を破るなり、と云ひて出さるものならば、お主様の身の難義、如何はせんと姫君は、暫し思案をなし玉ふ。

ハア夫レ夫レお酌に出たふりをして、我住む部屋へ下らんと、既に其座を立たんとす。此方に控へし長右衛門、いそいそとしてかけ来り、ヤア是はしたり、あれにて様子を伺ふて居たが、唐織に取り纏

二代目若松若太夫歌詞
『小栗判官一代記』「照手姫二度対面の段」

相模の国の郡代職、横山大膳信久の息女たるべき照手姫、理の当然に責められて、殿の御前へ出ばやと、てぜまい部屋の方よりも、夫に逢うとは夢知らず、化わい化粧致されて、色よき衣服身にまとい、静々出でたるお姿は、昔に変わらぬ風情にて、しだれ柳のその枝に、八重の桜を開かせて、梅の香かおる風情なり。見るより万屋は驚いて、ヤアハハ成程女子は化物じゃ、きれいになったナァ、エム、マァ□□様がめつたむしょうに小萩を出せ、お前でなくてはならぬとおっしゃったは、根つから無理ではないワイ、エハマア最前勝手元でみそすつたり、またいたりしたことを物にたとえてみるなら、お月様にすつぽん、ちようちゃんにつりがね、千両箱に下駄箱ほど違うているワイ、イヤマァお殿様がむりはない。お殿様はえらいお目ききでいらせられるワイ。そうだ、お殿様にはたいそうなお待ちかねだ。わしがちよっと申し上げてくるほどにナ、これに待っていやいの、といそいそ奥へ上がるる。

あとに残る照手姫、奥にましますお殿様、いかなる殿御におわすやと、ぬき足さし足そろそろと、ふすまのあいよりさしのぞく。見るより驚き、後ずさり、また立寄って、つくづく、はて合点のいかぬ。一間におわすお殿様、お顔の□□年の頃わが二世と交わせし小栗判官政清様に、もう似たりや似たり、花あやめ、あやめにまごうかきつばた、うりなら二つは世のたとへ、さまでよく似た御方の、御前へおし

り、何か口の内でちよべこべと云ふ様で有たが、又泣き出し、お酌に出るをいやと云ふのか、最前もあれ程にまことを分けて申聞かせ、うんと云ふて仕度返して是迄出、又いやと云はれてたまるものか、とは云ふ物の、もふかふ成て来てからは、主が家来に手をさけて、頼まにやなりませぬ。コレマア小萩、かふぢやかふぢやと手をさけて、早ふお酌に出てたもれと、いやがる小萩を無理無体、唐織を弓手馬手、只そろそろと押開き、国主の御前へ連れ出て、遥の末座に両手をつき、首を疊にすりつけ、ハ、申上奉り升、最前御召遊はしたる常陸の小萩、是へ召し連れまして御座り升、と申上れば光重公、ムムコリヤ長右衛門、其義にあらば某、其の小萩に密かに尋る子細有り、其方は用事有らば又も招かん、夫迄は暫く下り控へ居れ。仰に長右衛門、ハ、畏り奉り升、イエコレ小萩や、必ずそ相のない様にとぞお酌を頼むぞと、国主の御前を退出し、悦び勇んで下からる。

跡には妹背の差向ひ、姫の姿を誓ひなば、筒に活けたる牡丹花の水揚げの風情にて、打しほれてぞおはしける。光重公御らんじて、如何に夫なる小萩とやら、近ふ寄て酌致せ、と仰に姫君御請なし、長柄の銚子を手にて取て、さも恥かしげに酌をなし、元の末座に下らる。

光重公請たる盃半は飲ほし、下に置き、アイヤ小萩、汝女の身を致し、国名の常陸を名乗る事、是には何か子細の有らん、夫レにて語られよ、光重是にて承はらん、と仰に、姫君ハッア是はしたり、お国王様の仰とも存しませぬ。自は主命に任せ、御酒のお酌には出ましたなれど、自の懺悔語りには出せぬ、然ラばお暇被下と、立上らんとなしかれば、光重公ひさ立て直し、ヤレ待たれよ小萩、成程人の先祖を問ふ時は、我古へを語ると有る、其方が事のみ問ひしは光重一トの誤り、コレ小萩其方に見せる品の有り、心せかずと是を見よと、懐中よりも彼の餓鬼病の胸札を取り出し、コレ是を見やれ、と差出せば、何なるらんと姫君は、手に取上て読み下し、チエ、コリヤ、コレ、日外此海道を餓鬼病と成て通り給ひし餓鬼病の、胸に掛たる木札に寸分違はぬ此木札、申ッお殿様、此れがどうしてあなたの御手に入りまして御座り升る。ム、成程不思議は尤、日外此海道を餓鬼病と成て地車に乗せ

やくに出づるなら、心のたずなはゆるまねど、もしや夫に似た方とみだれし心の出るなら、いままてたてしみづからが貞女の一途は水の泡、あまた女子のある中に、今宵にかぎりみずからを、名さしでおしやくに召さるとは、これはいかなることやら、出れば貞女やぶるなり、というて出でざるものならば、お主様の身の難義、いかがはせんと心は二つ身は一つ、しばし涙にくれたが、いかなる憂目に会えはとて、ご酒のしゃくには出でられぬ、お許し遊ばせお主様と、そこ立ち上がり行かんす。

折から万屋かけ来り、ヤアコレコレどうしたわけだ。マア坐れ、坐れ坐れ、坐れということさ。エエそんならおしゃくに生まれようといつてだ□ここへ来て、いやのおうのときがられては、この長右衛門一言の申しわけどころか、半言の申しわけもないワイ、マア聞えた、そちはなんだな、お殿様をのぞいてみておくれたナ。コレサコレサこわいこともはずらしいこともあるものか、エ、何、いやだ、そんなこといっちゃあ困るだらうじゃあるまいか。エエ今もお殿様に申し上げるとは、さっそく連れ参れとの仰せじゃ。それにこのまま下がってみる、この長右衛門れこがあぶない。長右衛門一生懸命の場所だ。イヤモウこうなったら主・家来の差別はないわい。主が家来に手を下げ頼まにやならぬコレマア小萩殿、こうじゃこうじゃと手をとって、無理や無体に引つ立つて、行く間も遠き長廊下、ひつじのあゆみ、ひまのこま、ご酒の御前につれ来り。

はるか末座に両手をつき、ハアッ、恐れながらお方様に申し上げます。常陸小萩を召し連れましてござります。この儀いかかはからいましょうや。オオ長右衛門たびたびご苦労だ。オオオオ身は常陸小萩に久しく頼みたき子細あれば、その方はしばらくさがりおろうぞ。ハハイッ、ハイかしこまりましてござります。ハイ、とそこ立ち上がり、長右衛門張場をさして出でて行く。

後に妹背はさしむかい、姫の姿をたとえなば、筒に生けたるぼたんの花、水あびかねたる風情にてうちしおれてぞ控える。光重公が御覧じて、アイヤ小萩とやら、苦しうない、近うまいって酌せよと、仰

られ、数多の人々に曳かれ、紀井の国熊野本宮湯の峰に登り、迷土黄泉より湧き出る御薬湯の威徳に依て、まふもと本復致せしは、斯く申す光重なり、と聞より姫君驚て、扱は左様に候や、ハッア申お殿様、

自も子細有て大津関寺玉屋が門迄施主に立ち、お別れ申た其後に、熊野山湯の峰とやらへ首尾よふ送り届られ、目出たう本復遊ばされ給ふや、と日々心に絶へませぬが、さまで日からもたぬ内、テモマアお早い御本復、其上ならず其様に御出世の御身とお成り遊ばされしは、如何斗か大慶に存升。世の中にあなたのように御運の強ひお殿様も有る中かに、自程世にあじきない者はない。自も世に有りし時、二世と替

せし夫を持ちしが、如何なる因果か、我夫マは、子細有てはかない御最期、冥土黄泉に趣きしが、冥土とやらは如何なる国で、如何なる浄土にまし升やら、又非業の最期をとけし我夫は、未タ修羅のちまたに迷む玉ふや、あなたは冥土より此上へ戻らせ給ふ餓鬼病のお殿様と有るからは、定めし冥土の事は精しう御存にまします、申お殿様、冥土の道で十人の郎等を連れましたる若い殿御にお逢ひなされ遊ばさな

んたかへ、若お逢となされて有るならば、せめて菩提の其為に、語りお聞かせ被下ませ、と立つたり居たり身をもがき、国主の御前も憚らず、其仮そこにドット伏し、涙にくれにける。

判官今はこらへ兼、泣き居る小萩が背な撫さすり、コヲレ常陸の小萩、常陸小萩とは世を忍ぶ仮の名、誠は武蔵相模のたんだい職、横山将監照元の息女、ソチャ照手で有ふがの、ハッ我本名御存しのあなた様は。ム、不思議は尤、某迎も平判官光重とは此身の任官、誠は都三条高倉大納言兼家の嫡子、ソチノ夫小栗判官政清、と聞よりハッ

驚きて、扱は左様に候や、是は夢かうつつかや、見れば見る程お顔だち、見覚ありし両眼に、人見の仏が二鉢づ、まがう方なき我夫様、何うたかいの有るべきぞ、御なつかしや夫上様、やれなつかしや照手かと、妹背は手に手を取り替し、顔上面を見合せて、嬉し涙のやるせなき次第にて、立ち聞く万やの夫婦の者も驚て、是こそ誠の御妹背と、女房きてんをきかせつ、直に取り出す夜具ふとん、奥の上座の中段に、御近習諸士をも憚らず、どんすの夜具に三ツふとん、きやらの枕

せにはつと照手姫、長松の酌子をたずさえて、さもしとやかに酌をと

り、もとの末座に控えける。

判官なみなみ受けたる盃を半ばほして台に置き、アイヤ小萩、最前よく見れば見るほど珍しき身の生い立ち、いかさま以前は故ある者の息女と相見るが、如何なればこの家に買い取られ、女子の身にて国名を名のり、常陸小萩と申す。さ、それ聞かまほしさにこれへ招いてある。包まずそれにて語られよ。

仰せに照手は面を上げ、これはこれはお殿様の仰せとも存じませぬ。私は主命に是非もなく、御酒の酌には出でましたれど、わが身の上のさんげ話には出でませぬ。お気に召さねば、お殿様、お許しなされて下さりませ、と□□の間へ行かんとす。

判官裾をひつとらえ、アイヤ控えおろうぞ。なるほど人の先祖を問うときは、わがいにしへより語れとは古老のいましめ、わが名もなならずしておことが素姓を問ひしこと、それがしが早まり早まり。さりながら、そなたに見せたき品のある。これ見られよと懐中よりひとつの木札を取り出し、照手の姫に手渡せば、何々、一つこのがきあみ一引引けば先祖供養、ヤヤアアアこれはいつぞや餓鬼病の通りました。わたくしも大津の浦まで、志のござりましたゆえ、お主様に五日の暇を乞い、その節引きました餓鬼阿弥車の胸札で、でもまあ、お殿様にはかわった品が手に入りましたヨナア。

不思議なわが身の上を物語らば、よう聞かれよ。さいつ頃、この街道を餓鬼阿弥となつてひきさらされ、諸人の情、遊行上人に助けられ、南海道は紀伊国、熊野山湯の峰へ送られ、薬湯の効ありて、病すみやかに本復仕り、すなわち故郷へ立ち帰り、はるばるこれまで下向なせしは、そなたに一礼を述べんがため。それがしはあの節の餓鬼阿弥なるぞ。

ハアア、お殿様にはあの節のお殿様で。さまで日柄の立たぬうちに、でもマアお早いご本復。殊さらその様なご出世、まことにおめでとう存じます。世の中にあなた様のようなめでたきお方のまします中に、思えば思えばはかなきはこのわたくし、わたくしも故郷にある

を差べられ、万や夫婦の媒にて、二度対面の御床入、目出度かりける次第なり。

大正六年七月三日

薩摩千代太夫

(参考)

替女が小栗判照手姫の物語を持ち歩いていたことは知られている。説経節演目のある種のもは替女によっても語り広められていたのであった。しからばいかなる内容のものであったか、幸いに『阿賀北替女と替女唄集』(新潟県新発田教委。昭五十年)に当地方替女の歌詞が掲載されている。佐久間惇一氏及び教委の許可を得て転載させていただく。

新潟県及び福島県あるいは群馬県地方にまで広範囲に歩いた阿賀北替女の語る祭文松坂小栗判官照手姫は薩摩派正本ないしそれに準拠する近代の諸台本における「二度対面の段」に該当する場面であった。要約してみれば

- 一の段 小栗を迎えて照手身仕度する
- 二の段 女郎衆疾視の中で照手は座敷に赴く
- 三の段 客間をのぞけば、客は亡き夫にそっくり。心乱れては不貞となる。座敷に向かうのが躊躇される。しかし万屋の願いでついに座敷に出る
- 四の段 小栗と照手は名乗り合って再会をよるこぶとなつてゐる。

そのときは、二世と交わせし夫を持ちましたれど、いかなる前世の因果やら、二世と交わせし夫上は、子細あつてはかない最期、あなた様にはこの世によみがえりしお殿様とある。それがまことにましますなら、あの十人の殿原をつれた若い殿御にお会いなされはせなんだか。もしも会うてあるならば、せめて菩提のそのため、めいどの様子いままここで語り聞かせたまわれと、現在夫とは夢しらず、小栗の前にどうと伏し、前後正体なき沈む。

判官も涙して、泣き入る照手の背をなでさすりなでさすり、ウム、そうまでならば、常陸小萩とは世をしのぶ仮りの名、まことは相模の国の郡代職、横山大膳信久の息女、照手姫であるうかな。ヒエエ、私の名を照手とご存知のあなた様は、オオ、小栗判官光秀とは本復のちに帝より賜りしが、本名はそちが夫、小栗判官政清なるぞ。ヒエエ、サテはあなたがわが夫の小栗様にてましますか。これは夢かやうつつかや、恋しや夫上様。オオ照手、夫上様。走り寄つてすがりつく。絶えて久しき憂、どんげの、花咲き稀なるご対面、妹背は手に手をとりに交わり、喜び合うぞ道理なり。二度の対面なし給う、まことにめでたき次第なり。

祭文松坂 小栗判官照手姫

一の段

※さればに ああよりてはこれにまた いずれに愚かはなければ
も 何新作のなきまに 古き文句に候えど 哀れなるかや照
手姫 浮き世の義理にせめられて※ 泣いて帰らぬことなれば
さらば支度を致さんと 見なれし鏡台取りいだし 向こう鏡を
しゃんと立て※ 鏡台がみに打ち向かい たけと伸びたる黒髪
を ねぐしをさつと払われて ます荒ぐしでとかさるる び
んぐしとうぐしかけられて※ きやらの油でふき流し 梅花の油
でつやをだし 髪は何風がよかるやと 江戸ではやる今はやる※
おさふねとやらがよかろうか とうろびんにはかつやまか
ただしはおんいのさげ髪か いやましてしばしわが心※ 高家大名
の流れでも 落つれば同じ谷川の 水の流れは同じこと 一夜
なりとも流れの身※ さげ髪なぞには結われまい 当世はやりじ
やなければども ぶろり落としたぶ入れて 姫が好みのなげ島
田※ 銀のかんざし名古屋うち たいまのくしもしゃんとさし
えりは千鳥の両はがい かね黒ぐろに含ませて※ ぼうぼうま
ゆげに薄げしよう たんかの口紅あざやかに ますこしらひも出
来上り さらば支度と言うまに 重ねたんすの中よりも 色
よき衣服を取りいだし※ 敷の衣装は多けれど、着たる着物をさつ
と脱ぎ 紫ちりめん長じばん 下には白絹ねりのきん あいに
はひわ茶に京鹿の子※ 花山吹のうわ小袖 帯ははやりの唐らし
やで 金糸と銀糸の糸をもち 登り龍にはくだりの龍※ 三重
にまわして結ぶとき 帯はなんと結ばやら 万屋の字に結ぼうか
いや待てしばしわが心※ 夫に貞女たて結び 今宵泊まりの
おん国司 百万石の殿なれば なんぼ流れの身じゃとても か
いどりなしにはいでられぬ※ ますかいどりの見事さは 白りん
ずにはこれはまた 金糸と銀糸の縫い散らし 桐にほうほう背な

祭文松坂 小栗判官照手姫

一の段

※さればによりては皆様前に※ さらばひとくち読み上げる お
聞きなされて下さいと 小栗判官正清姫がお酌にいでるとよ※
さすがの姫も今ははや 道理と義理にからめられ 今は流れに落
ちまして 万屋長が申すには※ こりややえいかに小萩とや
早く支度を致されて 国司のご前にいでてたべ 頼む頼むとあり
ければ※ 主が騒げば女郎たちも われもわれもといできたり
あとに残りし姫君は あまり心の寂しさに※ 東の半戸をそよと
開け 東の方に打ち向かい あの横雲のあの下は 確か常陸と
覚えたり※ 西はさいごう弥陀の国 我が住む下は奈落なり
奈落にまします我がつま様やともばらも 身は冥土にござるとも
魂魄この土へ止まりて※ 姫が語るを聞いてたべ 車は三寸の
くさびもち 千里の道をよよぎよう(夜行)とする 人は三寸の
舌を持ち 五尺のからだをはすんする※ はは一生の宝なり
いつぞや街道このかいど がきあみ車の通るとき せめてあなた
のご菩提に※ おしよにお願い候て 三日車をひいたとき 美
濃の国から大津まで 玉屋が茶屋の角までも※ ひいたる車はあ
だとなる これまでつくせし貞女だて みな無駄ことになるわい
な それも誰ゆえ口ゆえに※ 口ゆえに流れに落ちまして 雉
も鳴かずばうたれまい わしも会わずば焦れまい 我がつま様や
ともばらたちも聞いてたべ※ 照手は二道ふた心 しんから性根
がくさりしと お恨みなさるは道理なり 今宵泊まりのおん国司
※ 百万石の殿なるが どのよの殿ごであらうとも 心に鏡前
かけたれど 胸のかぎ金はすしやせぬ※ なれど武士のことなれ
ば お座敷ばかりはご免なり それはさておきここにまた 八
十余人の女郎たちが※ 洗い粉に鶯の糞を交ぜきたり 小萩を湯
殿に連れ行きて ます据え風呂へと入れらるる えり筋もとを洗

に縫い※ 小梅に小桜糸桜 ふたよ桜は裾模様 雌蝶雄蝶も縫い散らし 雌笹雄ざさも縫い散らし いかなる手きぎのこしらいか※ 短冊までも縫い散らし 丸のうちにはあげはの蝶 下には亀の水遊び 上には鶴の舞い遊び 中には千鳥がしゃくをとる 万屋長の定数は※ みたちばなにて五つところ これも金糸の縫いがたで 丸のうちにはあげはの蝶 これが照手の紋どころ やがて支度も出来上り さても一座の上様へ まだ行く末はほど長い 下手の長読みあきがくる 一息入れて次の段

二の段

※さらばお酌にいでんぞと 長柄の銚子に蒔絵の台 手にたずさえてしゃんと立つ これをものに例えなば※ 川原の萩が朝露で さわらば落ちよの愛きようで しんの心がとげあざみ 八十二人の女郎達は※ 常陸小萩がいでたつを 今や遅しと待ちかねる あまたの女郎衆は口ぐちに あのまま常陸の小萩めは※ 今までは四十二人の 水仕がしらのことなれば 鍋釜まわしは上手でも お客まわしは知るまいが 錦の床ののべようも※ きやらの枕の直しようも 金の屏風の立てようも少しも覚えはあるまいと みな口ぐちに笑わるる※ 中にもとぼけしお鍋女郎 ちよとりさんやたまのさん はつなみさんやこいのさん 姉女郎さん も聞かしやんせ 今宵泊まりの殿ごには 定めしおさきのお相手に わたしかあなたと思うたが 一が違えば二も違う さんざんふらちなもの違い※ 今宵泊まりのお殿様 あまた女郎のある中に ほかに女ごのなきように 卑しい水仕の小萩をば※ おさきの相手に呼ぶといの おさきの相手はよけれども さきに興じたその上で おん床入れにもなるであろう※ げびたる水仕を抱くならば なんぼ美し殿ごでも 鍋墨だらけになるである 今でも小萩がいでたなら※ かななくさんでやりましょと それもよかると皆さんが 悪い事には気がそろう かかるところへ照手姫※ あいの唐紙さらとあけ 両手をついて皆さんへ さて

うやら※ 両腕ひいて洗うやら 背な撫でおろす女郎もある 姉女郎さんが申すには こりゃいいかに小萩とや※ それ肝心の金場所は それは手前で洗うべし まず据え風呂もあいすめば 髪結えの部屋へと急がるる※ 髪結えの部屋にもなりぬれば 手なれし鏡台取りいだし 向かう鏡をしゃんと立て 鏡台鏡に向かわれて※ たけと伸びたる黒髪を 根ぐしをさつと払われて まず荒櫛でとかさるる びん櫛とう櫛かけられて※ 梅花の油でつやをだし 髪は何風がよかるうえの お江戸ではやる今はやる おさふねとやらがよかるうか※ とうろろびんには勝山か ただしおん家のさげ髪か いや待てしばし我が心 高家大名の流れでも※ 落ちれば同じく谷川の 水の流れは同じこと 一夜なりとも女郎の身 さげ髪などには結われまい※ 当世はやりじゃなけれども むろぎおとしにたふ入れて 姫が好みの投げ島田 銀のかんざしさしそろえ※ たいまの櫛もしゃんとさし えりは千鳥の両はがい かね黒ぐろにふくませて ぼうぼう眉毛に薄化粧※ たんかの口紅鮮やかに りっぱらとうの指までも みなつまべいにさされける まずこしらえもできあがり※ さらば衣裳にかからんと 重ねたんすの中よりも 色よき衣服を取りいだし しゆすの巾広つみ重ね※ 常の衣服をぬぎ捨てて 緋じりめんの長じぼん 下には白き練の絹 あい着はひわ茶に京鹿の子※ 山吹色のうわ小袖 帯は唐らしやこれはまた 金糸と銀糸の糸をもち 登り龍にはくだり龍※ ふた重に回してうしろでは 帯はなんと結ぶやら よろずやのじに結ぼうか 夫に貞女をたて結び※ いまやてしばし我が心 今宵泊まりのおん国司 百万石の殿なれば なんぼ流れの身じゃととも※ かえどりなしにはいでられぬ まずかえどりの見事さよ 白りんずにはこれはまた 金糸と銀糸の糸をもち※ 桐には鳳凰背なに縫い 小梅に小桜糸桜 ふた夜桜は裾模様 雌蝶に雄蝶を縫い散らし※ 雌笹に雄ざさを縫い散らし いかなる手きぎのこしらえか うたのほうなは知らねども 短冊までも縫い散らし 肩には鶴が舞

みずからと申するは しゅの言いつけ是非もなく おささの相手にいでまする※ おささの相手はよけれども 新参女郎のことなれば たらわぬところがあるならば お指図なされてくださいと

※ 一礼述べたるみ言葉は げにはこがねのもののふの昔を忘れず武家姿 八十二人の女郎達は※ 今は小萩が威に恐れ 返す言葉もなかりしが はいとばかりに のうをさげ それはさて

おき照手姫※ 長柄の銚子をたずさえて 八十二人の女郎たちの

塀垣立てたるその中を ご免ご免と通りゆく※ あとに残り

し女郎たちは うしろ姿を打ちながめ とよつるさんも見やしや

んせ うめやすさんもご覧じな※ あのま常陸の小萩めは

昨日まで水仕のときよりも こうこしらえていで姿 いかにも衣服

が違うとて※ 一が違えば二も違う どうこしらえていで姿

違えば違ふものなるぞ 小萩をものに例えなば※ 八十二人のそ

の中へ 小萩が座りしそのときは ものにたとえて申すなら

千羽鳥の中へ※ 孔雀の鳥が 下りたよじや まだものの

に例えなば 池のまこものの中へ あやめ一本咲く風情※

水際離れてしゃんとする 顔はまんさく 桜はな りっぱら

とうの指までも るりで延べたるごとくなる 道理で奥のお殿様

あまた女郎のある中に常陸小萩をお酌にと 望みなさるは道理

ぞえ さても一座の上様へ まだ行く末は程長い 読めばりか

いもわかれども 一息入れて次の段

三の段

※お屋敷さんの奥女中か または都のうえびとか ただびとならぬ姫なると けせいかむろの口ぐちに※ 思い思いにほめらるる

それはさておき姫手姫 奥に泊りしお殿様 わがつま小栗と

知れたなら※ 勇み進んでいべきに わがつま小栗と知らずし

て 七十二間の長廊下 しどらもどらではかどらん※ 羊の歩

みに隙の駒 梅の間松の間そでつの間 ししはおらねどぼたんの

間 虎はおらねど竹の間よ※ 鹿はおらねどもみじの間 鶴の

い遊ぶ※ 裾には亀の水遊び 中にて千鳥が酌をとる 鶴と亀

とが舞い遊ぶ 丸のうちにはあげはの蝶* これが照手の紋所

万屋長の定数は みたちはなにて五つところ これも金糸の縫

いがとり ようよう支度もできあがり まずはこころで段のきり

二の段

※さらばお酌にいでんぞと 長柄のちょうしに蒔絵の台 手に携

えてしゃんとたち かいどりこずまに身をまとい※ 次のひと問

へいでるぞと 次のひと問の女郎たち 皆とりどりに集まりて

或るは女郎が申すには※ たまごとさんやこいのさん はつな

りさんも聞かしゃんせ 姉女郎さんも聞かしゃんせ あのま水仕

の小萩めは※ 国司のご前にいでるとよ あのま常陸の小萩め

は 水仕下女中のことなれば 鍋釜まわしは上手でも※ お客

まわしは知るまいが 錦の床ののべようも きやらの枕のなおし

よう 金の屏風の立てようも※ すこしも覚えがあるまいと

第一おささのお相手や お座敷などはぶきである 今宵泊まりの

おん国司※ 百万石の殿なるが あまた女ごのある中に 呼

ぶべき女郎もあろうのに わたしかあなたと思うたが※ 一が違

えば二も違ふ 三がふらちのもの違い 水仕小萩を呼ぶと言う

下卑たる女ごをお好きなり※ お殿様ではないかいの あのまま

水仕の小萩めと お国司様のきょうがいはいは 鍋墨だらけになるで

あろう※ 今にも小萩が座敷へいでたなら 百万石の殿様へ

座敷連れを致したら 顔でも赤くするであらう※ そのとき青くな

るほど 殿つてやろうじやないかいな 悪いことには気がそろう

そうじやそうじやと笑いける※ 噂もいとわず照手姫 ちょ

うし盃もちなおし 次のひと問へいでにける 次のひと問の女郎

たちに※ 心に如才はなけれど 土地の流儀を述べんぞと

もみじのようなる手をついて ても優しき声をして※ 恐れなが

ら女郎たち 今宵はおしよの仰せにて おささの相手にいでます

る 新参者のことなれば※ 新造かむろも連れもせず 足らわ

間雁の間通りのけ 百間隔てて次の間の 前天座敷のこなたなる※ 唐紙ぎりへと着きにける この家唐紙開くるなら 開くれば流れのみ座敷よ 聞けぬばもとの水仕ぞえ※ 流れと水仕のあい障子 どうやすやすと開けらりょう もしや相模におわしませす 兄公達にもあらんかと※ 今宵泊まりのおん国司 あまた女郎のある中に 常陸小萩と名をさして お望みなさるは不思議ぞえ※ うかがう障子のすきまより ちらと小栗をこ覧じて しても不思議のお殿様 いつぞや故郷の相模にて※ 二世と交わせしわがつまに 似たるや似たる花あやめ あやめにまごうかきつばた 瓜なら二つと言いたいが いかにか世界が広いとて 我がつま小栗の判官に 背かっこうからなりかたち 顔のおもざしの目のくばり※ 我がつま様に生き写し おんすぎたまえし我がつまは よみがえりはなざるまい これにござるはずはなし※ 狐たぬきが魔をなして たばかることお照手姫 はつとばかりに気もそぞろ いかなる数えの仰せでも姫 この客来にはいでもいぞ 似たる心でいでのなら 心のけがれは我がつまの 冥土の迷いなるであろう※ 思い回せば回すほど 心もそぞろになりぬれば 持ちたる銚子を投げ捨てて しばらくそこに伏しまるる※ それはさておき長右衛門 あのま常陸の小萩めは 嫌じやと辞退を致したが さぞ今ごろはひとまにて※ 百万石の殿様と二世の盃あい済まし 契りの最中にごさんしょうの ちよつと見てきましようと言うまに※ くくり頭ぎんをぬぎ捨てて 麻かめしもの紐を締め 奥の間指して急がるる かかるひと間で今ははや※ 小萩が嘆くのをご覧して やあやあ小萩こなさんは泣いてばかりいやるのは まだもいでてたもらぬか※ そなたがいでてたもらぬば 万屋夫婦はまだ愚か そのほかしにも至るまで 命あやうきことある※ ここの道理を聞きわけて ちよつといでてたまわれと いかなるじゃけんの万屋も 猫なで声にてだまざる※ 照手その由聞くよりも おしゅうの前に手をついて 申し上げますおしゅう様 なんぼ卑しきわたしても※

ぬところがあるならば お指図頼むと言いなから ご免なさいとそれなりに※ いたるところを立ち上がり 奥の間さして急がるる あとに残りし女郎たち 小萩が姿をうちながめ※ あれあれ皆さん見やしゃんせ はなのさんやつるのさん 初菊さんやきよなりさん 小春さんも見やしゃんせ※ 姉女郎さんもあれご覧あれがいつもの水仕かえ あれがいつもの小萩かえ あのま常陸の小萩めは※ きのみまで水仕のときよりも こうこらえいで姿いかに衣服が違うとて 違いは違うものなるぞ※ 小萩が姿を例えなば ずうといでたる骨柄は 朝日も輝くごとくなる 八十余人の中へ※ 小萩が座わりしそのときは 鳥に例えて申すなら 千羽鳥のその中に 孔雀の鳥が降りたようじゃ※ ほうおう立たせたごとくなり まだも物に例えなば 池のまこものその中で あやめ咲いたるごとくなり※ 水際離れてしゃんとする 顔はまんさく桜花 じっばらとうの指までも るりでのべたるごとくなり※ 姿をまさしく例えなば しだれ柳のその枝に 八重の桜を咲かせつつ 梅の香おりのあるごとく※ 道理でおくのお殿様 常陸小萩をお酌にと お望みなさるは道理なり今宵泊まりのおん国司※ 百万石の殿だけで 女ごを見るは大上手 世にあるときはあの女中は お屋敷方の奥女中か※ 又は都の上人か ただ人ならぬ姫なれど 傾城かむろに至るまで小萩が姿に恐れいり※ 言葉残してほめにける それはさておき照手姫 奥にござるお殿様 我がつま様と知ったなら※ 勇み進んでいべきに 我がつま様とは露知らず 四十二間の長廊下 しどろもどろに通っておき※ ひつじの歩みにひまのこま梅の間松の間そでつの間 ししはおらねど牡丹の間 虎はおらねど竹の間よ※ 鹿はおらねど紅葉の間 百間へだてて次の間で金唐紙に手をかけて 開けんとせしが待てしよし※ 開ければ流れのみ座敷よ開けぬばもとの水仕ぞえ そうやすやすと開けらりょう 今宵泊まりのおん国司 まだ行く末はあるけれど ますはこころで段のきり

お受け申した上からは いでませんでなんとしょう 涙ではげ

たるおしろいの けわい直せば長右エ門※ まず案内にと先に立ち 金唐紙を押し開き ご前の前もはばからず 小萩を連れていでらるる さても一座の上様へ まだ行く末はあるけれど 下手の長統みあきがくる 一息入れて次の段

四の段

※恐れながらお殿様 小萩を連れていきました 夫婦の食事はま っぴらご免と申し上げ 判官それを聞くよりも それは過分と長 右エ門※ 用事あるべつ呼びだし まずは勝手へさがられて 休息致せとありければ さすがにたけき万屋も※ 猫の頭きんで あとじやりを ご前の前をさがられて かくて勝手になりぬれば

炬ばたに敷きし三つ布団※ まずは安ど夫婦して ささ やき話のそのうちに あとに残りし照手姫 遙か末座にいたりて は※ もみじのような手をついて花のようなつむりさげ お 国司様におきましては 今晚お泊まりの段 恐縮には問屋本陣あ る中に かく寝苦しきあばらやへ※ ようこそお泊り下さるる 万屋夫婦は申すに及ばず 家来しもべに至るまで いかばかり

か たいけしごととい述べる※ 一礼あれば判官は なんじ は常陸小萩よな まずまず近こうまいれ ひとつつげよとありけ れば 仰せに姫君そばへ寄り※ 金の盃さしだし 長柄の鉞 子を手に持ちて なみなみつげば判官は 受けたる盃下に置き※ なんじは常陸小萩よな そなたはいかなる子細にて 常陸の国 を名乗るぞえ 常陸の国にいたりては※ 何びとの娘じゃよ 聞かば数えとありければ 仰せに姫君顔をあげ 恐れながらお殿 様※ 遊女言いつけ是非もなく おさきの相手にいできました

さんげ話にいでません さんげ話が聞きたくば※ 八十二人の女 郎のうち いずれ差しかえ遊ばんせ お気にまえらざさがります すぐにもその場を立たんとす※ 判官それを見るよりも 刀の こじりかいどりの こすまをしつかとどめられ これのいかに小

三の段

※どうややすやすと開けらりょう 今宵泊まりのおん国司 百万石 の殿なれば あまた女ごのおる中に※ とびでた女郎もあろうの に 水仕小萩のお酌にと お望みなさるは不思議なり もし父 横山 兄とのばら もあらぬやと※ 金唐紙のすき間より ちらと小栗をこ覧うじて さても不思議のお殿様 いつぞや故郷 の相模にて※ 二世と交わせし我がつまに 似たるや似たる亀や 眼 あやめにまごうかきつばた うりなら二つに割ったとか※ 背恰好からなりかたち 顔のおもだち目の配り 我がつま様に 生き写し いかにも世界が広いとて※ 似たるお方もあるものぞ

昔が今に至るまで 死して帰った者はなし 思いついたと照手 姫※ これは朝夕みずからが 我がつま様に焦がるれば 狐狸 が魔をなして たばかることぞと心得て※ はつとばかりに気も そぞろ いかなるおしおの仰せでも この客来にはいまいと 似たる心でいでたなら※ 例え肌身はけがさすと 心のけがれ は我がつまの 冥土の迷いになりぬれば 心のそぞろになりぬれ

ば※ 女操はこれなりと 持ちたるちようしを投げければ す ぐにその場で伏しまろび 消えるばかりにおんなげき しばらく 涙にむせいだり それはさておき長右エ門 あのみあ水仕の小萩 めが いやじゃと辞退を致したが※ さぞ今頃はひと問にて 百万石の殿様と 二世の盃あいますし 契りの最中でござんしよ

よ ちよつと見てきましましよと言うまに くりり頭巾を脱ぎ捨て て 麻かみしもの紐をしめ いたるところを立ち上がり※ 奥 の間指して急がるる かかるひと間に足を止め 小萩が嘆くご覧 じる やれ待て小萩こなたは※ 泣いてばかりいやるのか まだ入れてたもらぬか そなたが入れてたもらぬば 万屋夫婦は まだ愚か 家来しもべに至るまで※ 命危うきことある ち よつと入れてたもやいと それ聞くよりも照手姫 申し上げます おしお様※ なんぼ卑しきわたしでも お受け申した上からは

萩とや※ 人の身のうえ聞くときは わがふるさとを語れとある
 そなたに見するものもある まず待て小萩ととどめられ※
 水戸の小太郎に言いつけて きんもんさき箱これにもて ふくさ
 つづみの中よりも むねの木札を取りいだし※ 今は照手に下さ
 るる 押しただいて照手姫 見れば小萩は驚いて これがこ
 うのみずからが※ いつぞや車を引いたとき 大津玉屋がその角
 で かの餓鬼阿弥と別れを惜しむそのときに 書き残したるこの
 木札 どうしてあなたの手に渡る※ 判官それを聞くよりも
 それほもつとも道理ぞえ いつぞやこの家の門前に 三日三夜泊
 まりしが そちが情けで大津玉屋がほとりまで 送りとどけても
 らいしが 熊野本宮の湯に入りて※ 本服致して帰りしが 天
 子よりも下さるる 改名致して今の名は かくよう判官光重と
 身の上の物語り※ 照手そのよし聞くよりも さてさてあなた様
 はがきあみ様にてましますか さほど日からもたたざるに よく
 も本服なさんして まことにお早ようおん下向じや もしがきあ
 みのお殿様 あなた冥土のかたよりも この世へおん入り遊ばし
 て 冥土のことがお殿様※ よくもご存知候うが 我がつま小
 栗の判官も このころ冥土へ行かれしが しょうとの父母じゃけ
 んにゆえ おし掣入りのとがゆえに しちむつ毒酒に害されし※
 非業の最後を遂げられし ひごの最後のことなれば どんな
 地獄におわすやら 餓鬼道にてはましますか 修羅道に落ちてお
 わするか または浄土にましますか※ 冥土の便りが聞きたやな
 わすか せめて菩提のそのために 語り聞かせてたまわれと ご前の
 たもとに取りすがり 思わずわつと泣きいだす 判官それと見る
 よりも※ すぐその場で小栗よと 名乗らんとは思いども
 堅い女ごのことなれば すぐにその場で名乗るなら 疑いあるは
 治定なる 疑いなくば 冥土こうしんえんま王より伝わりし
 ご安どのご判を見せばやと 錦のふくさの中よりも えんまの
 きんさつ取りだし※ 照手が前に並べける 照手きんさつ読みく
 だき 小栗判官正清は 娑婆の縁が切れぬゆえ※ ひとたびそ

いでませんではなんとしよう 涙ではげたるおしろいの※ け
 はい直して長右エ門 まず案内人者と先に立ち 万屋長の案内で
 金唐紙を押し開き※ ようようひと間へいでにける はるか
 末座に手をついて 恐れながらおん取りつぎのお役人 仰せにま
 かせおきまして無礼の小萩をこのたびは 連れてましてございま
 す※ 申し上げればお役人 これこれいかに長右エ門 用ある
 節までその方は 勝手さがりて休息致せとありければ※ さしも
 にたけきや万屋も もとの頭巾であとじやりよ いたるところを
 立ちさがり あとに残りし照手姫※ 紅葉のような手をついて
 ても優しき声をして お恐れながらおん取り次ぎのお役人
 当宿におきまして 当夜本陣ある中に かく見苦しき我がかた
 へ※ ようこそお泊り下しやんした 長右エ門は申さずと い
 かばかり大慶至極と申し上げ 平の判官光重 一礼こそは述べら
 るる※ そのときおそばの大八郎 はるか末座を見くだして
 これこれいかに旅の女中 その方は常陸の者かいな※ ご前より
 もその方は 深きご用あるからは 近く参りてひとつづき 仰
 せにはつと照手姫※ いたるところを立ちあがり おそばまでか
 く会釈なし 判官お待ち遊ばす盃に なみなみ注げば光重は
 小萩をつくづくご覧じて※ さても不思議の旅の女中 いつぞや
 故郷の相模にて 二世と交わせし我が妻と いかにも似たる者な
 るぞ※ 何はともあれ盃を しばしのうちに相済まし 受け取
 る盃さらとはし 照手にこそは下さるる※ 照手盃いただいた
 なみなみ注いで下に置き そのとき判官仰せには これこれい
 かに旅の女中※ その方は常陸の者と聞く 常陸の国におりしと
 き 何人の娘ぞや 聞かばお教えやとありければ※ それ聞く
 よりも照手姫 お恐れながらお殿様 今宵はおしお(主人)の仰
 せにて おさきの相手にいでまして 国名を名乗る座敷さんげに
 はいでませぬ※ 座敷さんげが聞きたくば 我がところには八
 十余人の奥女郎 これを抱えてございます お目にとまりしそ
 の者を※ いずれも差しかえ遊ばされ おさきの相手に遊ばして

の地へ帰えすべし　そのほうより熊野本づう薬師が滝までよういだす　そのほうより送り届けてもらいしが　藤沢寺へ　いじょう上人　えんまの判と書いてやる※　照手そのよし見るよりも　さてさてあなた様は小栗様にてましますか　そもわたくしと申するは　天の照る日をかたどりて※　照手の姫とはわしがこと　判官それを聞くよりも　おおそなたは照手かえ　わがつま様であつたかと　夢に夢見た心地して　互いに手と手を取り交わし※　判官ほどのもののふの　嬉しき涙にくれにける　さても不思議のことなると　ひとたび死したるその者は　ふたたび契りを結ぶとは　夜中のうわきうどんげか※　枯木に花の咲くごとく　お江戸のはやりか知らねども　金の屏風を立て回し　南蛮鉄の火鉢には　悪魔よけとてきやらをたき　どんすの布団に綾の夜具※　枕二つに床一つ　七つ布団のその上で　すぐその夜は新枕　その床入れの嬉しさは　例えがたなきしだいなる　まずはこれにて段のすえ

(語り 小林 ハル)

(二五四)

わたしのようなる無礼者　お氣に入らずばかりましようと照手姫※　いたるところを立たんとす　判官それをご覧じて　刀のこじりしかと取り　やれ待て小萩とどめたり※　人の先祖を問うときは　我がえにせを語れとある　我がえにせも語らずに　そなたの名を問いかけし　光重一つの誤りじゃ※　とは言うものさりながら　そなたに見せたき品そろうて　水戸の小太郎に言いつけし　きんもさき箱これをもて　ふくさ包みの中よりは　一つの木札を取いだし※　これ見て語れとありければ　照手にこそは渡さるる　照手はそれを頂いて　いつぞや街道この街道※　餓鬼陀弥車の通るとき　おしおに願ひ候て　三日車を引いたとき　美濃の国から大津まで※　玉屋が茶屋の角までも　引いたる車とみずからが　いかなる前世の宿縁か　別れが惜しき折から　書き残したこの木札　どうしてお待ち遊ばした※　判官それを聞くよりも　不審はもつともこりゃいかに　いつぞやその方にひかれしがきあみは　かく言う判官光重よ　照手はそれと聞くよりも※　さてはあなたがいつぞやの　がきあみ車でこの街道お通りなされし殿様か　さまじ日からも立たざるに※　まことにお早よはおん下向　お早よ本復遊ばした　お殿様ぢゃと聞きまする　申しがきあみのお殿様　あなたは冥土のかたよりも　この土へおんいで遊ばした※　さだめし冥土のご様子は　ご存知あるでござんしょう　我がつま小栗の判官は　おしもこいれの罪により　両親じゃけんのことゆえに　つつみの毒酒に害されて　十人ともばらもるともに　非業の最後を遂げたまひ※　冥土とやらにおわするが　修羅道にてはござるかえ　又は浄土にましますか　どんな地獄におわすやら※　冥土の便りが聞きたやな　ご存知あらばお殿様　なにか菩提のためとして　お聞かせなさりて下さいと※　判官それと聞くよりも　すぐにこの座で小萩ぞと名乗り聞かせんとは思えども　堅い女ごのことなれば　疑いあることひちじょうと※　冥土黄泉えんま王とたまわりし　安堵の判を見せければ　照手はそれを見るよりも　まことのつまとは思

小栗判官遺跡及び伝説の地は各地に存在する。とりわけ駿河・相模に多い。富士市滝川妙善寺・駿河小山円通寺・矢倉沢足柄地蔵堂・藤沢保野・相模横山・同久保沢・同美女谷等々。そしてこれらの地にかつて瞽女が訪れていたことは古老の記憶の中に残っているのである。彼女たちは遺跡なし伝説の地出現に一役買っていたのではなかったか。照手誕生の地、照手乾の御所跡、横山大膳館跡、小栗と十人の家臣の墓等々は彼女らが生み出したことはなかったか。永い間筆者はその可能性を信じてきたのである。しかし、肝心の瞽女の語る小栗物語の内容を十分には知らなかった。それが近年佐久間惇一氏及び新発田市教委のご努力によって報告された。それは小栗判官と照手姫の再会の場面であったのである。語りの内容はほゞ

えども※ 申しがきあみのお殿様 我がつま様のことなれば
 三つの証拠があります 第一番の証拠と申すは※ ひたいに
 よねと宝がにじすわり それでなければつまでない それより早
 く判官は 召されしかむろをおっとりて※ ああら不思議な次第
 なり よねと宝が現わるる 次の証拠と申すは 両眼に瞳が
 四体あるはずじゃ※ それでなければ夫でない 言うより早く判
 官は 両眼しばらくとじらるる 拍手打って今ははや※ 二の
 宮八幡大菩提 ひと度かなわせたたまえと 深くも心願こめら
 れて 両眼はっしと見ひらけば※ 瞳が四体現わるる 第三の
 証拠と申すは 弓矢の名人我がつまは それでなければ夫でない
 ※ てば言うより早く照手姫 手早くかんざし抜き放し 扇
 子できょうと受けらるる はっしと手裏剣投げければ※ 判官きゅ
 うと受けらるる 照手見事と誉めらるる もう疑いもなきわが夫
 と 小栗のそばへ寄り添うて 顔とおもてを見渡して さては
 あなたがいつぞやの※ 我がつま様でありますか 判官それと聞
 くよりも さってはそなたがいつぞやの 我が妻照手であったか
 と※ ひとたびこの世を去る人に 再び巡り会うたとは 枯木
 に花の咲くごとく うけきのかめかい珍しや 久し振りのご対面
 すぐにその夜の枕※ 金の屏風に綾の夜具 きやらの枕に
 二人寝よ千秋万歳 まことに目出たき次第なり まずはこちらで
 段のすえ

(語り 土田 ミス)

全段にわたるかと思測していた筆者は当てが外れた。とすると瞽女は遺跡出現にさして深くは関わらなかったのか。それとも瞽女の語る祭文松坂は北越と相模・駿河地方とは異っていたのだろうか。瞽女と祭文松坂と遺跡と、これらの関係はまだまだ検討の余地が残る。

(一五六)